

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 東京計器株式会社

【英訳名】 TOKYO KEIKI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 安藤 毅

【本店の所在の場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理統括部長 篠 美德

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理統括部経理部長 小田切 龍仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	42,081	41,510	44,296	47,166	57,650
経常利益 (百万円)	1,458	1,926	1,687	2,990	5,001
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	945	1,493	873	2,277	3,797
包括利益 (百万円)	2,695	1,821	581	4,416	4,161
純資産額 (百万円)	31,939	33,348	33,451	37,369	41,007
総資産額 (百万円)	53,546	56,018	56,624	66,978	76,497
1株当たり純資産額 (円)	1,919.21	2,005.00	2,005.89	2,243.54	2,460.11
1株当たり当期純利益 (円)	57.67	91.06	53.16	138.62	231.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.74	58.71	58.15	55.02	52.84
自己資本利益率 (%)	3.12	4.64	2.65	6.53	9.83
株価収益率 (倍)	16.37	13.03	22.85	19.61	14.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,068	2,256	2,829	2,835	455
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	928	572	4	2,373	4,025
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,247	1,120	780	4,299	4,178
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,588	12,208	8,671	7,796	7,553
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,672 [221]	1,696 [195]	1,676 [214]	1,692 [241]	1,720 [290]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	37,553	36,991	38,851	41,539	50,844
経常利益 (百万円)	1,173	1,690	945	2,866	4,477
当期純利益 (百万円)	881	1,300	452	2,330	3,725
資本金 (百万円)	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218
発行済株式総数 (株)	17,076,439	17,076,439	17,076,439	17,076,439	17,076,439
純資産額 (百万円)	25,422	26,526	26,232	28,886	32,039
総資産額 (百万円)	47,173	48,958	49,039	57,435	66,213
1株当たり純資産額 (円)	1,551.15	1,617.15	1,598.08	1,758.71	1,950.11
1株当たり配当額 (円)	25.0	30.0	30.0	32.5	35.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	53.79	79.27	27.52	141.87	226.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.89	54.18	53.49	50.29	48.39
自己資本利益率 (%)	3.54	5.00	1.71	8.45	12.23
株価収益率 (倍)	17.55	14.97	44.14	19.17	14.75
配当性向 (%)	46.47	37.85	109.00	22.91	15.44
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,300 [169]	1,304 [158]	1,306 [171]	1,336 [195]	1,367 [241]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139.4 (142.1)	178.7 (145.0)	187.1 (153.4)	408.1 (216.8)	503.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,049	1,291	1,612	2,730	4,155
最低株価 (円)	621	913	1,056	1,183	2,434

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 株主総利回りの比較指標は、当社の株主総利回りが各事業年度末の株価に配当金を加味した金額を用いていることに鑑み、第92期より配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

- 1896年 5月 和田計器製作所として創立。わが国で初めて圧力計の製造を開始。
- 1917年 5月 株式会社東京計器製作所に改組。
- 1917年 7月 光学部門を分離して、三菱合資会社との共同出資により日本光学工業株式会社を設立。
- 1937年 3月 航空計器部門を分離して、東京航空計器株式会社を設立。
- 1948年12月 企業再建整備法に基づき、株式会社東京計器製作所の第二会社株式会社東京計器製造所として設立。
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1963年10月 油圧機器の販売会社である東京計器販売株式会社を吸収合併。
- 1968年 5月 従来の職能別組織を改め、営業、技術、製造を船用機器、油圧機器、工業機器、航空機器、空調機器の5事業部に分割した事業部組織を発足。
- 1968年 8月 油圧機器の量産専門工場として、東京ピッカーズ株式会社を栃木県佐野市に設立。
- 1969年12月 電子応用機器、計測器の専門工場として、新東京計器株式会社を栃木県矢板市に設立。
- 1970年10月 社名を株式会社東京計器と変更。
- また、油圧パワーユニット組立専門工場として株式会社東京計器メカニックスを設立し、横浜市鶴見区矢向に工場を開設（1987年に栃木県田沼町（現佐野市）に工場を移転、2008年に東京計器パワーシステム株式会社と社名変更）。
- 1973年 4月 航空機用及び地上用電子機器、精密計器の専門工場として、第一東京計器株式会社を栃木県那須町に設立。
- 1973年12月 航空製品の部品及び修理契約の代行業務を行うために渋谷区に東京計器アピエーション株式会社を設立（業務拡充に伴い1994年に埼玉県飯能市に移転）。
- 1979年10月 航空機用電子機器及び精密計器生産工場を、第一東京計器株式会社の敷地内に建設し、操業を開始。
- 1981年 4月 生産体制の充実をはかるため第一東京計器株式会社を吸収合併。また、那須の工場設備を拡充し、これらを統合して新たに那須事業所（現那須工場）を開設。
- 1982年 4月 電子応用機器、計測制御機器の業務拡充に伴い、生産体制を更に充実させるために新東京計器株式会社を吸収合併し、矢板事業所（現矢板工場）を開設。
- 1984年10月 油圧機器の生産体制の充実をはかるため、東京ピッカーズ株式会社を吸収合併し、佐野事業所（現佐野工場）を開設。
- 1987年11月 栃木県田沼町（現佐野市）に油圧応用装置の組立を目的として田沼事業所を開設。
- 1988年 5月 研究開発体制の強化をはかるため、蒲田本社敷地内に研究所・事務所として本社ビルを新築。
- 1990年 9月 社名を株式会社トキメックと変更。
- また、本社敷地内にインテリジェントオフィスビルを建設。
- 1991年 4月 埼玉県飯能市に航空機器・特機の研究・技術部門を拡大・強化するための一環として飯能事業所を開設。
- 1996年 4月 事業領域の見直しと「総合力」「機動性」「効率化」を促進するため、従来のマリンシステム、パワーコントロール、計測の各事業部を統合し、新たに「制御システム事業部」を新設。
- 1997年12月 米国における部品購入のためにロサンゼルス社のTECHNOPORT U.S.A., INC.を当社の子会社とし、社名をTOKIMEC U.S.A., INC.（2008年にTOKYO KEIKI U.S.A., INC.と社名変更）に変更。
- 1998年12月 韓国における油空圧機器販売の合弁会社TOKIMEC KOREA HYDRAULICS CO., LTD.（2004年4月1日にTOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.と社名変更）を韓国に設立。
- 2000年 3月 本社ビルの土地・建物を売却。
- 2000年 9月 賃貸用不動産の土地・建物を売却。
- 2001年 6月 執行役員制度を導入。
- 2002年 4月 制御システム事業部を第1制御事業部と第2制御事業部に改編。
- 2008年10月 社名を東京計器株式会社と変更。
- 2011年 7月 中国における営業・サービス拠点として、上海に東涇技器（上海）商貿有限公司を設立。
- 2012年10月 アジア地域等へ販売する製品の生産拠点として、ベトナムにTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.を設立。
- 2013年 4月 従来の事業部制を社内カンパニー制に改め、第1制御事業部、第2制御事業部、電子事業部を船用機器システム、油圧制御システム、計測機器システム、電子システム、検査機器システムの5カンパニーに改編。
- 2015年 4月 電子システムカンパニーを電子システムカンパニーと通信制御システムカンパニーに改編。
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器の製造・販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業（検査機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等）を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

船舶港湾機器事業

船用機器の製造・販売、修理及びサービス部品の販売を当社が行う他、船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理を㈱モコス・ジャパンが、船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービスを東涇技器(上海)商貿有限公司が行っております。

<主な関係会社>

㈱モコス・ジャパン、東涇技器(上海)商貿有限公司

油空圧機器事業

油空圧機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、油圧応用装置の製造・販売及び修理を東京計器パワーシステム㈱が、油圧機器及び部品の製造をTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.が、油圧機器の製造及び油空圧機器の販売を関連会社TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.が行っております。

<主な関係会社>

東京計器パワーシステム㈱、TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.、TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

流体機器事業

流体計測機器及び消火設備機器の製造・販売及び修理を当社が行っております。

防衛・通信機器事業

防衛関連機器、海上交通システム関連機器、道路及びトンネル用計測・自動制御機器、センサー機器及び通信機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、部品の販売及び修理の一部を東京計器アピエーション㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器アピエーション㈱

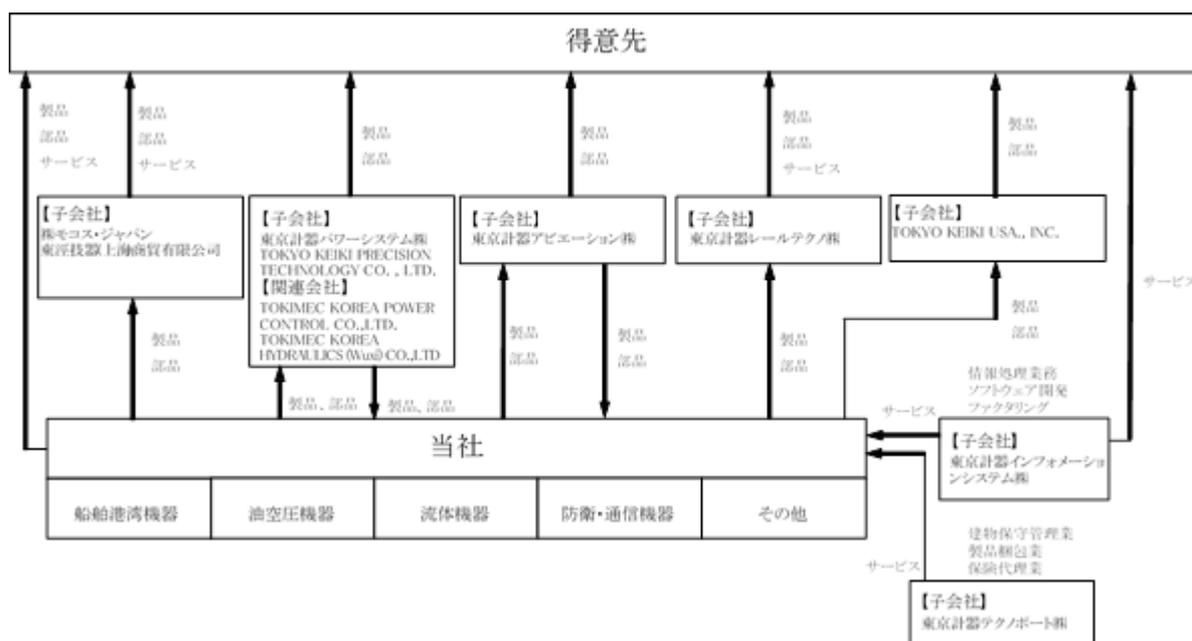
その他の事業

印刷物等の検査機器の製造・販売を当社が行う他、鉄道用測定機器の製造・販売及び検測業務の請負を東京計器レールテクノ㈱が、船用・油圧機器及び部品等の販売をTOKYO KEIKI U.S.A., INC.が、当社グループの製品等の荷造・梱包等を東京計器テクノポート㈱がそれぞれ行っております。また、当社グループの情報処理業務、ソフトウェアの開発の一部及びファクタリング業を東京計器インフォメーションシステム㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器レールテクノ㈱、TOKYO KEIKI U.S.A., INC.、東京計器テクノポート㈱、東京計器インフォメーションシステム㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

東京計器アビエーション(株)

航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売

東京計器パワーシステム(株)

油圧応用装置の製造及び販売

東京計器インフォメーションシステム(株)

情報処理サービス業務、ソフトウェア開発、ファクタリング業

東京計器テクノポート(株)

建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業

東京計器レールテクノ(株)

鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負

(株)モコス・ジャパン

船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理

TOKYO KEIKI U.S.A., INC.

船用・油圧機器及び部品等の販売

東涇技器(上海)商貿有限公司

船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス

TOKYO KEIKI PRECISION

油圧機器及び部品の製造

TECHNOLOGY CO., LTD.

関連会社

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

油圧機器の製造及び油空圧機器の販売

TOKIMEC KOREA HYDRAULICS(Wuxi) CO., LTD.

油圧機器の製造及び販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京計器アピエーション㈱ (注2、4)	埼玉県 飯能市	20	防衛・通信機器	100	当社製造製品を販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……無
東京計器パワーシステム㈱	東京都 大田区	70	油空圧機器	100	当社製造製品を使用した装置の製造販売をして おります。なお、当社所有建物を賃借して おります。 役員の兼任等……無
東京計器インフォメーション システム㈱	東京都 大田区	50	その他	100	当社情報処理サービス業務の受託、当社債務 のファクタリングの受託をしております。 役員の兼任等……無
東京計器テクノポート㈱	東京都 大田区	80	その他	100	当社グループの製品等の荷造・梱包等をして おります。 役員の兼任等……無
東京計器レールテクノ㈱	東京都 大田区	60	その他	70	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
㈱モコス・ジャパン	神奈川県 横浜市中区	32	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	米国 カリフォル ニア州	50千 米ドル	その他	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
東涇技器(上海)商貿有限公司	中国 上海	350千 米ドル	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売及び販売斡旋してしま す。 役員の兼任等……無
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD. (注2)	ベトナム ダナン	8,750千 米ドル	油空圧機器	100	当社製品を製造し、当社へ販売してしま す。 役員の兼任等……有
(持分法適用関連会社) TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.	韓国 ソウル	1,750百万 ウォン	油空圧機器	34.48	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……有
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 東京計器アピエーション㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等	売上高	12,333百万円
	経常利益	228百万円
	当期純利益	138百万円
	純資産額	1,033百万円
	総資産額	6,359百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	251 [37]
油空圧機器事業	450 [67]
流体機器事業	157 [13]
防衛・通信機器事業	542 [127]
その他の事業	118 [20]
全社(共通)	202 [26]
合計	1,720 [290]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,367 [241]	42.8	15.8	6,573

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	227 [35]
油空圧機器事業	304 [60]
流体機器事業	157 [13]
防衛・通信機器事業	484 [108]
その他の事業	41 [6]
全社(共通)	154 [19]
合計	1,367 [241]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4、5)
1.8	69.5	全ての労働者 64.9 うち正規労働者 68.7 うち非正規労働者 64.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 女性管理職比率の集計対象には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男性育児休業取得率、男女の賃金の差異の集計対象には当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いております。
- 5 賃金制度上は男女間の差はありませんが、女性に比べ男性の管理職比率が高いこと等が主な男女の賃金の差異の要因となっております。

(4) 労働組合の状況

当社グループは正常な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、「計測、認識、制御といった人間の感覚の働きをエレクトロニクスをはじめとする先端技術で商品化していく事業を核として、社会に貢献すること」を経営理念としています。

また、当社グループは自らの発展に止まらず、全社員がその一員であることを誇りに思えるような、社会に広く貢献する質の高い会社を目指しています。このために、当社グループはコーポレート・ガバナンスを充実させ、内部統制体制を適正に整備・運用し、正しい決算を行って財務報告の信頼性を確保していきます。

経営理念

当社及び当社グループの使命は、計測、認識、制御といった人間の感覚の働きをエレクトロニクスをはじめとする先端技術で商品化していく事業を核として、社会に貢献することである。

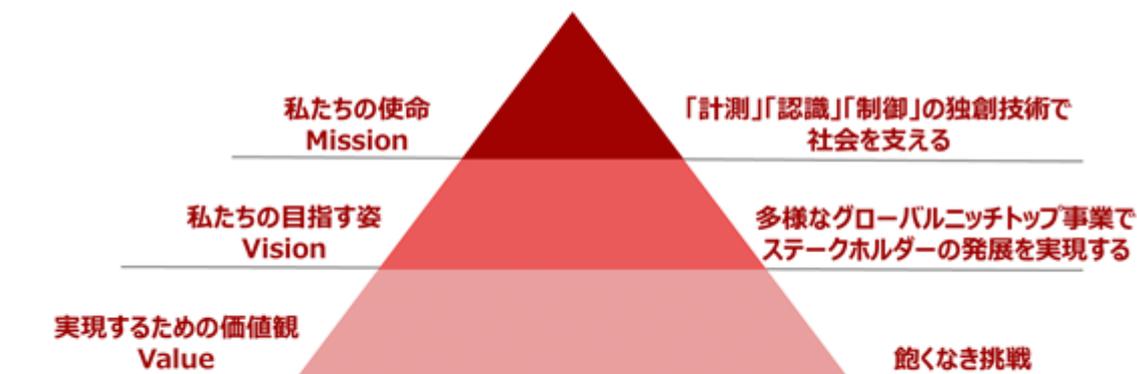
- 1.常に技術を磨き、世界をリードする商品を開発する。
- 2.市場の変化を先取りして、新たな価値を創造する。
- 3.商品は品質を第一とし、顧客の信頼に応える。
- 4.能力、人格を高め、使命達成に貢献できる人材を育成する。
- 5.社会規範に則り、健全で公正な企業活動を推進する。
- 6.自然環境を保護し、限りある資源の保全に努める。
- 7.総合的な企業価値を高め、会社に関わる人々の期待に応える。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

<長期ビジョン>

当社グループは2021年6月10日に、10年先となる2030年を見据えた長期ビジョン「東京計器ビジョン2030」を策定し、開示しました。「東京計器ビジョン2030」では、当社が創業から125周年という節目にあたりこれからの150周年、200周年に向かって持続的な成長を続けるため、当社グループが2030年にありたい姿を纏めました。

東京計器ビジョン (2024年更新)





これまで当社は国内のお客様の困りごとに寄り添い、ご期待に沿えるよう励んでまいりました。

その結果、国内市場でいくつものニッチトップ事業を産み出すことができましたが、更なる成長のためには、もっと大きな視点での事業展開が必要であるとの認識に至りました。

今後は、これまで積み重ねた独創技術の有効活用によるイノベーションによって、SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした「グローバルニッチトップ事業」を創出して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るステージへと転換してまいります。

今後注力するグローバル市場を対象とする開発では、仕様の違い、適用規格の違い、スピードアップを図るための自前主義に拘らない生産・販売・技術の補完を目的としたM&A等で多額の投資が必要となることを予想しております。これまで強化してきた財務基盤による資金を有効活用しながら、先行して育ちつつある幾つかの成長ドライバーを早期に立ち上げていきます。

そして、収益源として育った成長ドライバーと既存事業の拡大から得られた利益を再投資に回す成長サイクルを構築しながら、新たな成長ドライバーの発掘・育成によって事業規模を拡大していきます。

このようなことから2030年度の目指す経営指標として、連結売上高1,000億円以上、連結営業利益100億円以上、連結営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の目標を設定しました。

2030年までの経営目標			
成長力	:	連結売上高	1,000億円以上
収益力	:	連結営業利益	100億円以上
		連結営業利益率	10%以上
		自己資本利益率	10%以上

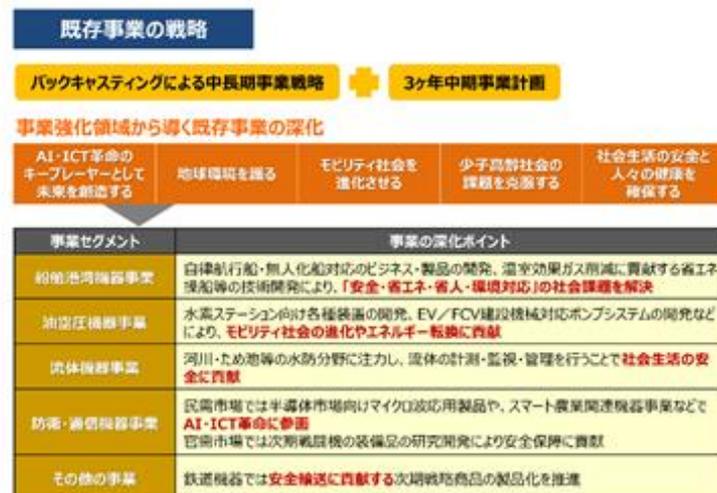
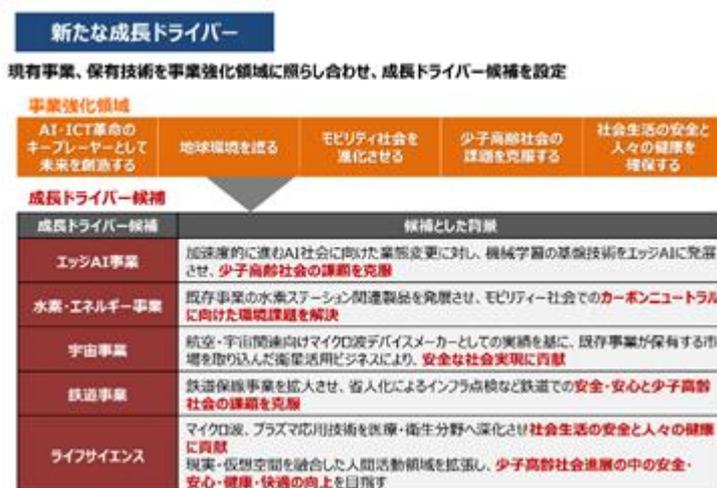
・2030年の予測される社会から5つの事業強化領域を定義

当社グループが予測する2030年の社会は、安全・安心な生活を基盤として、SDGsを共通認識とした低炭素社会をはじめとする環境対応を継続していきます。そこに、新しい技術等により発展していく、AI、IoT、宇宙ビジネスの市場が拡大していくと考えております。これらの社会環境から、当社グループが成長していくために注力すべき事業領域を5つ設定しました。



・現有事業、保有技術を事業強化領域に照らし合わせ、成長ドライバー候補を設定

事業強化領域に、現有事業及び保有技術の関係性を確認し、当社グループが新しく挑戦していく事業の候補を成長ドライバー候補として設定しました。また、既存事業の成長に向けた、各々の深化ポイントを設定しました。



< 2024 2026年度中期経営計画 >

「東京計器ビジョン2030」を実現するために、2021年度から2023年度までの3ヶ年は「基盤強化」のフェーズと位置付けておりました。2024年度から2026年度の3ヶ年は、成長に向けた飛躍のフェーズとして、2030年の目標達成に向けて、既存事業の確実な成長及び収益の向上と、成長ドライバーを収益に結び付けるフェーズと位置付けております。

中期経営計画のフェーズ



2024年度（2025年3月期）からの3ヶ年中期経営計画の基本方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーの要請と期待に応えていくため、以下3つに設定しております。

活動フェーズ

成長に向けた飛躍

新フェーズにおいては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るステージへと転換していくために、売上高の拡大だけでなく利益の拡大にも重点を置いた基本方針に変更。
さらに、利益率の改善と売上高の拡大のための基盤強化についても、基本方針とする。

基本方針

(1) 収益力の向上

(2) 事業領域の拡大

(3) 経営基盤の強化

重点戦略

経営指標による収益力評価の全社管理
(ROICのモニタリング・事業ポートフォリオ分析の活用)

成長ドライバーの収益化を中心に
● 「新製品開発」「新市場開拓」「多角化」の継続
● グローバル視点によるM&A、オープンイノベーション

● 資本効率改善のための財務戦略
● ESGの取り組みに基づくサステナビリティ経営
● DXの推進

収益力の向上

2030年度（2031年3月期）に連結営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上を目標にしていますが、企業活動の継続のためはもちろん、利益率を2030年度（2031年3月期）の目標達成に近づけるため、収益力の向上に重点を置いた事業戦略を推進してまいります。

事業領域の拡大

当社グループは、これまで培ってきた有形・無形の様々な経験と強みを生かしながら、社会課題の解決に貢献する特定市場向けの新製品、新事業を創出しトップに育てる“ニッチトップ戦略”をもって、事業領域の持続的な拡大に挑戦してまいります。また、新製品・新事業については、技術・製品サイクルが早まっている中、競争環境の激化、研究開発費の高騰等に対応するため、グローバルな視点を持ちながら、適宜、M&Aやオープン&クローズ戦略も活用してまいります。

経営基盤の強化

「収益力の向上」と「事業領域の拡大」を目指し、「東京計器ビジョン2030」の経営指標を達成するためにも、当社グループ全体で人的資本の強化、ガバナンスの強化、資本効率の改善、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、開発投資の実行を推進して、経営基盤の強化を図ってまいります。

（3）経営環境と対処すべき課題

次期（2026年3月期）につきましては、原油・原材料価格の高騰等に端を発した物価上昇と、通商政策等の米国の政策動向による影響や、それに伴う金融資本市場の変動への懸念が残る中で、ウクライナ情勢や米中対立、中東情勢等の地政学リスクの一層の高まり等、不確実な状況が継続すると見込まれます。

このような経営環境の中、次期の見通しにつきましては、防衛・通信機器事業をはじめとして売上高の増加が見込まれるものの、人件費の増加や本社移転費用の発生が見込まれることから、全体として増収減益を予想しております。

今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

東京証券取引所のプライム市場上場に相応しい企業として、更なる企業価値向上を目指し、SDGsやESGを起点としたサステナビリティ・環境経営や事業ポートフォリオの全体最適化と持続的成長の実現のためのROIC経営の導入、更に経営判断の迅速化等を目指しDXの導入等を強力に推進してまいります。

< 既存事業における課題 >

防衛・通信機器事業の防衛事業においては、防衛予算拡大により大幅に受注が増加し、生産体制と人員体制の見直しが必要となっております。これに対応するため、社内のリソースを活用する等、機動的に取り組んでまいります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、社会インフラを支える企業として、従来の経営理念や行動指針を継承しつつ、環境・社会・経済の持続可能性の観点から「サステナビリティ経営」を推進しています。「サステナビリティ経営」の基本的な考え方と行動規範を示す「サステナビリティ方針」を制定し、本方針に基づき、ステークホルダーからの期待と当社グループにとって重要な経営課題を反映した4つのマテリアリティを特定しました。各マテリアリティに関するアクションを着実に積み重ねることで、経営基盤を一層強化し、持続可能な社会の発展と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

サステナビリティ方針

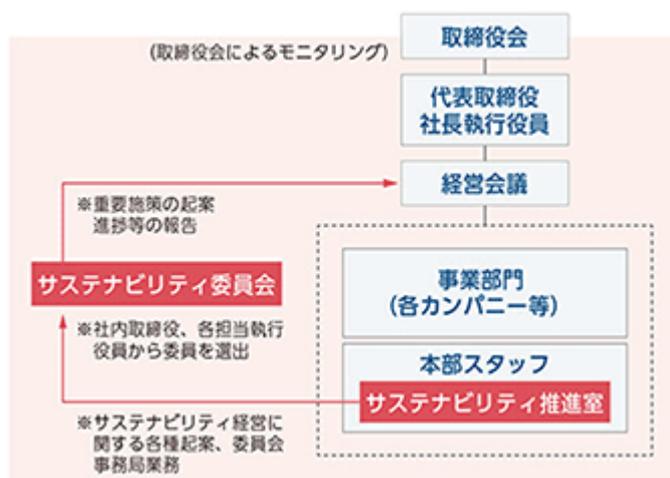
東京計器グループは、計測、認識、制御の独創技術により、社会からの信頼を得ながら、「持続可能な社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」を目指します。

1. 顧客や社会の潜在ニーズを掘り起こし、事業活動を通じて課題を解決し続けます。
2. サプライチェーン全体において、環境負荷の低減と人権の尊重に努めます。
3. 多様な人材が個々の力を発揮して成長できる企業風土を醸成し続けます。

ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティ経営」を推進するために、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進室を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長として、社内取締役及び各担当執行役員から委員を選出し、サステナビリティ経営に関する施策等を審議・共有し、決定事項を遅滞なくグループ全体で実行するための会議体として機能します。また、経営会議、取締役会に重要施策の起案や進捗報告等を行います。サステナビリティ推進室は、サステナビリティ経営に関する諸施策を、当社グループの中心となって企画、推進します。

サステナビリティ委員会は今期5回開催しました。中でも、「サステナビリティ方針」において人権の尊重を表明していることから、「東京計器グループ人権方針」の策定について時間をかけて審議しました。当社グループが企業活動を行う国や地域において影響を受けるすべての人々の人権を尊重し、心身の健康や安全・安心な労働環境を確保するという考えに基づく、人権に関する国際的な規範に沿った具体的な行動指針であり、取締役会の承認を経て2025年4月1日に開示しました。サステナビリティ推進担当役員を責任者として、本方針に沿った取り組みを推進します。なお、当社グループのガバナンスに関わる体制の全体像は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に示されております。



戦略

当社グループは、サステナビリティ委員会において執行役員の中から各マテリアリティの推進責任者を決定し、責任者を中心として中期経営計画に連動する形で具体的な施策の立案及び目標設定を行い、適宜、サステナビリティ委員会で進捗報告を行う体制としています。また、当社グループのガバナンスの姿である「持続的成長を支える経営基盤の確立」については、サステナビリティ委員会が主体となって推進しています。

当社グループにおけるマテリアリティの特定



各マテリアリティの目指す姿



社会課題を解決する商品の提供

当社グループの商品・サービス提供に当たっては、目まぐるしく変化する社会の中で、従来の社会課題にとどまらず、新たに発生する課題、あるいは潜在的な課題を探索し、解決し続けることで、多くのステークホルダーの期待と信頼に応えていきます。



環境配慮型社会の実現

当社グループは、地球規模の重要課題であるGHG(温室効果ガス)排出量削減に、事業活動を通じて取り組んでいます。市場や顧客の環境配慮に対する要望に応え、商品・サービスにおける設計・調達・製造工程を連動させ、省エネ等の付加価値を提供していきます。また、Scope1、2における温室効果ガス削減については、全従業員の創意工夫によるエネルギー使用に関する効率化を推進していきます。



サプライチェーンマネジメントの強化

当社グループは、製造業としての生命線であるサプライチェーンを持続的で強固なものとするため、サプライヤーとの共存共栄を意識しながら、市場や社会、環境の急激な変化に対応できる強い資材購買体制に変革していきます。また、Scope3の温室効果ガス排出量削減、有害物質、人権問題など、さまざまな社会的要求事項に取り組んでいきます。



多様な人材の活躍推進

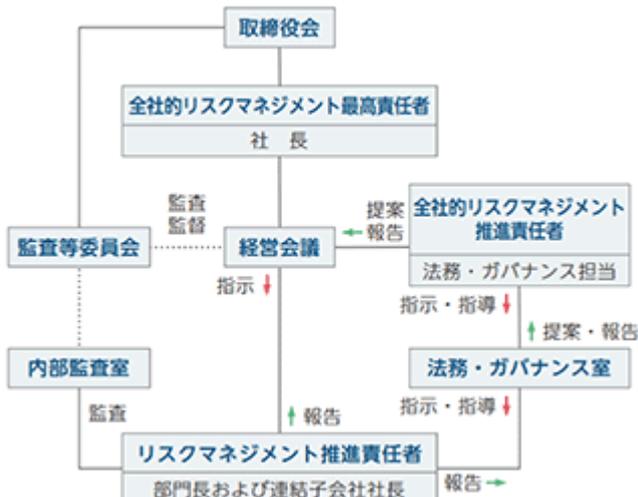
当社グループは、本マテリアリティの実現に向け、年齢、性別、国籍、障がいの有無、雇用形態などの属性によらない人材の採用や登用を推進し、多様な個性を持つ社員が活躍できる場を提供していきます。女性活躍の推進については女性活躍推進法の範囲にとどまらず、働きやすい環境の整備などを継続して進めて活躍の場を広げてまいります。

リスク管理

当社グループのリスク管理は、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」記載のリスク管理体制に基づき行われており、「リスクマネジメント規程」に沿って、「経営上の重大リスク」とそれ以外のリスクに分けて進めています。

このうち、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進室または各委員より、委員長である代表取締役社長執行役員、社内取締役、各担当執行役員らが参画するサステナビリティ委員会に起案され、リスクの大きさや対処方法等について遅滞なく審議された後に、その決議事項について、経営会議及び取締役会にて審議・最終承認されます。

リスク管理体制図



指標及び目標

2024年度から2026年度の中期経営計画で設定した各マテリアリティの主な活動項目と2024年度の取り組み概要は以下のとおりです。各項目の活動状況は、マテリアリティ推進責任者が、適宜、サステナビリティ委員会で進捗報告を行っています。

各マテリアリティの主な活動項目と取り組みの概要

マテリアリティ	主な活動項目	取り組みの概要（2024年度）
 社会課題を解決する商品の提供	<ul style="list-style-type: none"> 成長ドライバー候補からの新規事業および製品の創出 既存事業の中での新製品開発による市場拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 成長ドライバー候補の新規事業化を継続 「6【研究開発活動】」を参照してください
 環境配慮型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> Scope1、2排出量削減の取り組み 再生可能エネルギー活用の取り組み 環境マネジメントシステムによる環境影響低減 	<ul style="list-style-type: none"> Scope1,2排出量の削減 2013年度比 Δ41.5% 再エネ電力調達による削減 1,460 t-CO2 自社の太陽光発電による削減 370 t-CO2 各拠点でGHG削減施策推進
 サプライチェーンマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーとのエンゲージメント Scope3排出量の算定と削減目標の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 協力企業向けサステナブル資材調達方針説明会の開催 Scope3排出量の算定 245,675 t-CO2
 多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度改革 女性活躍推進 多様な働き方への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 「(3) 人的資本」を参照してください

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)

当社グループは2022年8月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動関連情報の開示充実に努めるとともにレジリエンスを一層高めてまいります。

気候変動によるシナリオ分析については、IPCC第6次評価報告書における2 および4 の気温上昇シナリオを参考に独自シナリオを作成し、当社の中長期戦略の達成目標年である2030年における温度上昇の影響を評価しました。

TCFD提言に基づくシナリオ分析

分類	シナリオの世界観(将来像)		
	2Cシナリオ	4Cシナリオ	
移行	政策規制	気温上昇抑制に向け、世界的な規模で抑制政策、規制が実施されている。4Cシナリオと比較して、環境に係わる規制は厳しく制定されている。	気温上昇抑制は叫ばれるものの、2020年代以降の規制強化は進んでいない。
	技術革新	技術開発の中心が、GHG排出量削減となる。	技術開発の中心が、気温上昇への適応課題の解決となる。
	市場	産業界においては、GHG排出量の削減状況が顧客の購買行動の重要な要因となる。	購買行動は現状から大きな変化はないが、気温上昇により発生する問題を解決するための新たな市場が形成される。
	評判	GHG排出量削減に消極的、または成果を出せない企業の社会的評価が下がり、顧客の購買に影響を与える可能性が高くなる。	社会課題解決型の企業の評判が高まり、それによる業界再編の可能性もでてくる。
物理(急性)	突発的な気象災害の増加により被害が発生する。 突発的な気象災害が経済に与える影響には、干ばつによる作物の不作、洪水による物流・サプライチェーンに関する設備や工場の水没などが含まれる。	突発的な気象災害の増加により被害が発生する。 2Cシナリオに対し、発生頻度が高くなる。	
物理(慢性)	異常気象の長期化により被害が慢性的に発生する。 長期的な異常気象には、気温上昇による作物の不作の常態化、海面上昇による海岸付近の設備や工場の水没などが含まれる。	異常気象の長期化により被害が慢性的に発生する。 2Cシナリオに対し、発生頻度が高くなる。	

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

戦略

気候変動のリスク・機会については、下表のような項目を想定しています。移行リスクに関しては、GHG排出量削減に対する社会的責任とお客様からの省エネ製品要求への対応を主な取り組みと考え、物理リスクに関しては、自然災害に対するレジリエンスの強化を目指します。

当社グループのGHG排出量 (Scope 1, 2) については、政府が策定した2030年度のGHG排出量削減目標 (産業部門) の考え方に賛同し、2013年度比37%削減を目指しており、継続的な環境マネジメントシステムでの省エネ施策の推進とあわせ、電力使用量の多い工場を中心に省エネ生産設備への計画的更新と、再生可能エネルギー由来電力の購入を推進していきます。

また、サプライチェーン全体の排出量 (Scope 3) については、生産工程の改善とあわせ、2025年度までに具体的な戦略を策定します。

表：気候変動リスク・機会の評価と取り組みの概要

分類	リスクの詳細	当社グループ事業に与える影響		対応策	対応するマテリアリティ	取り組みの概要（2024年度）
		種類	影響の内容			
移行	GHG排出規制の強化 (炭素税・開港規制等)	リスク	課税によりエネルギー調達コストが増加する。	・炭素税導入の影響を最小限とすべく、業務プロセスの効率化と再生可能エネルギーへの設備的転換を図る。 ・GHG排出量の継続的な削減に取り組む。(Scope1-2)	環境配慮型社会の実現	・Scope1,2排出量の削減 2019年度比△4.15% ・再生エネルギー調達による削減 1,460t-CO2 ・自社の太陽光発電による削減 370t-CO2 ・各拠点の環境マネジメント体制でGHG削減施策推進
	省エネルギー規制の強化		化石由来・再生電力ともに価格上昇し、調達コストが増加する。			
	技術革新	機会	最先端技術の導入による開発コストが増加し、開発費が不足する。	・他社製品と差別化した省エネルギー技術および再生エネルギー技術を用いた自社製品の開発と、そのための開発者の増強を促進していく。	社会課題を解決する商品の提供	・エッジAI事業、水素・エネルギー事業等、成長ドライバー商品群の事業化推進
	市場	リスク	顧客の購買条件を満たせずに製品の競争力が失われ、既存顧客との取り引きが継続できなくなる。	・顧客ニーズを充足する製品開発やそれを実現するための新規パートナー発掘を含む持続可能なサプライチェーンの構築を推進していく。	環境配慮型社会の実現	・顧客のサステナブル調達要件への対応 ・サステナブル材料調達方針の策定
	評判	リスク	GHG排出削減の取り組みに消極的な姿勢が、株式市場からネガティブに見られ、投資対象から外れるなど、企業価値を毀損する。	・脱炭素への取り組みを積極的かつ効率的に開示していく。 ・GHG排出量の継続的な削減に取り組む。(Scope1-3)	環境配慮型社会の実現	・サプライチェーン排出量の把握 Scope3 245,675 t-CO2 ・Scope3削減に向けた協力企業の一斉データ取崩の仕組み作り
物理(急性)	局地豪雨の影響等による河川氾濫・土砂災害などの増加	リスク	近隣河川の氾濫や内水氾濫などにより拠点事業所や協力企業が被災し、事業を停止する。 災害によりサプライチェーンが分断する。	・災害発生時に備えて事業継続計画の整備などによるレジリエンスの高いサプライチェーン体制を構築する。	持続的成長を支える経営基盤の確立 サプライチェーンマネジメントの強化	・全社リスク管理プログラムに沿ったリスクの特定と対策立案・実施
物理(慢性)	場所高湿や熱害、異常気象等が慢性的に発生	リスク	協力企業を含め一部の事業場において空調能力不足による労働環境の悪化が顕著となり、従業員の健康被害が増加する。 電力逼迫の慢性化に伴う計画停電等による夏季・冬季の工場稼働率が低下する。	・持続可能な事業活動を支える事業インフラの継続的整備や、協力工場を含めた労働安全衛生を常に維持するためのサプライチェーン全体層でのためのルールを構築していく。	持続的成長を支える経営基盤の確立 サプライチェーンマネジメントの強化	・協力企業向けサステナブル調達方針説明書の開催 ・協力企業の実績評価とBCP構築の取組実施

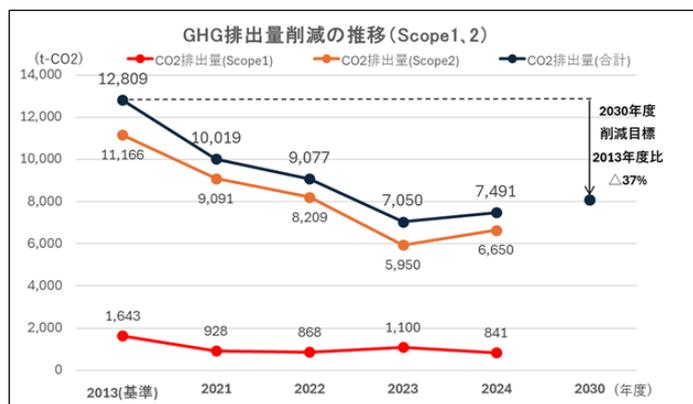
リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ共通のリスク管理に含めて管理しています。詳細については「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

Scope 1, 2 の指標及び目標については、前述「戦略」に記載の通り設定しています。2024年度の排出量は、2013年度比41.5%減の7,491t-CO2となり、昨年度に引き続き2030年度達成目標値を下回りました。電力事業者の排出係数が悪化した反面、那須工場に新設した太陽光発電設備と再生可能エネルギー由来電力の継続調達などが貢献しました。2025年度以降も引き続き目標達成に努めてまいります。

Scope 3 については、現状、環境省・経済産業省の『サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン』に基づいた算定を行っています。今後の削減に向け、排出量が最も大きいカテゴリ1（購入した製品・サービス）について、2025年度中に具体的な戦略を策定し、削減目標を決定するため、協力企業毎の排出量データ（一次データ）取得の仕組みづくりを推進します。



Scope 3 CO2排出量算定結果(2024年度)

カテゴリ	CO2排出量 (t-CO2)	割合
1: 購入した製品・サービス	149,020	60.7%
2: 資本財	11,186	4.6%
3: エネルギー関連活動	1,330	0.5%
4: 輸送、配送 (上流)	793	0.3%
5: 事業から出る廃棄物	299	0.1%
6: 出張	1,845	0.8%
7: 従業員通勤	656	0.3%
8: リース資産 (上流) ※1	—	—
9: 輸送、配送 (下流) ※2	—	—
10: 販売した製品の加工 ※3	—	—
11: 販売した製品の使用	66,298	27.0%
12: 販売した製品の廃棄	14,249	5.8%
13: リース資産 (下流) ※4	—	—
14: フランチャイズ ※5	—	—
15: 投資 ※6	—	—
合計	245,675	100.0%

- ※1 対象外(リース資産による排出はScope1,2に計上)
- ※2 対象外(完成品は委託物流のためカテゴリ4に含む)
- ※3 対象外(当社製品は完成品のため、販売後の加工はない)
- ※4 対象外(該当するリース資産無し)
- ※5 対象外(該当するフランチャイズ無し)
- ※6 対象外(該当する投資無し)

(3) 人的資本

当社グループにとって、人材は最大の財産です。当社グループが持続的に成長していくために、多様な人材を獲得し、個々の能力開発を支援します。また、多様な人材が個々の力を発揮できる環境を整備し、働きがいと挑戦意欲あふれる風土の創出に努めます。

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

また、人事戦略に関しては、各部門長及び人事総務部長を委員とする「人事委員会」にて具体的な課題や施策（全社的な教育研修、育成、採用、人事評価、部門間のローテーション、人事制度等）に関する審議と決定、進捗状況の共有を行い、必要により経営会議及び取締役会に提案又は報告します。



戦略

<人材育成方針>

多岐にわたる事業を展開している当社グループでは、それぞれの事業に属する従業員に求められる知識・スキルは多種多様です。また、激変する外部環境にも迅速に対応していかなばなりません。

このような事業内容・外部環境において当社グループが持続的に成長を続けるためには、会社・上司からの指示のみならず、自ら考え能動的に業務を遂行し、世の中の変化に対応しながら成長していくことができる人材、すなわち「自律型成長人材」が不可欠です。

そのため、当社グループでは、人材育成の基本方針を「自律型成長人材の育成」とし、当社グループの経営方針や経営戦略を普遍的な価値観として持ちながらも、激変する外部環境に対し、従業員一人ひとりが自ら考え、判断・行動し、個々の持つ力を最大限に発揮し、困難な課題に挑戦して組織としての結果を出せるよう、個々の能力開発を支援します。

また、それらを通じて人的資本を強化し、持続的な企業価値の向上を追求します。

a. 自律的なキャリア形成支援

変化していく事業内容・外部環境において、従業員には自ら目指すキャリアと、そのために必要なアクションを考えることを求めています。当社では、新卒採用入社4年目及び昇格時にキャリア研修を行っています。また、半年毎に上司と面談し、今後のキャリアについて話し合う機会も設けています。更に、自己啓発プログラムとして、通信教育や外部のWebセミナー等の提供を行っています。

その他、各部署から求人を募り、従業員が自発的に応募し、マッチングによる異動を実現する社内公募制度を設けています。

今後は更に、自らの意志で学び続けるための教育体系の検討、社内公募活性化のために制度を見直し、個々の能力開発を支援します。

b.業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励

当社では、自律型成長人材の育成の一環で、社員の業務遂行能力の向上、自己啓発の促進による会社組織の活性化を目的に公的資格援助制度を設けています。

2025年3月末時点において、569件の資格を認定しており、2024年度は延べ121名が新たに資格を取得しました。

今後、社員に求められる知識・スキルも多様になることが想定されるため、「東京計器ビジョン2030」に掲げている“DXの推進”に向け、2022年度から日本統計学会認定の統計処理、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する情報処理技術者試験、一般社団法人日本ディープラーニング協会（JDLA）認定のG検定、E資格等のデータサイエンス分野の資格を拡大しています。引き続き社員の自律的な能力開発につながるように公的資格取得支援を推進します。

具体的な指標としては、新規公的資格等取得者数とし、年間延べ150名の取得を目標に推進します。

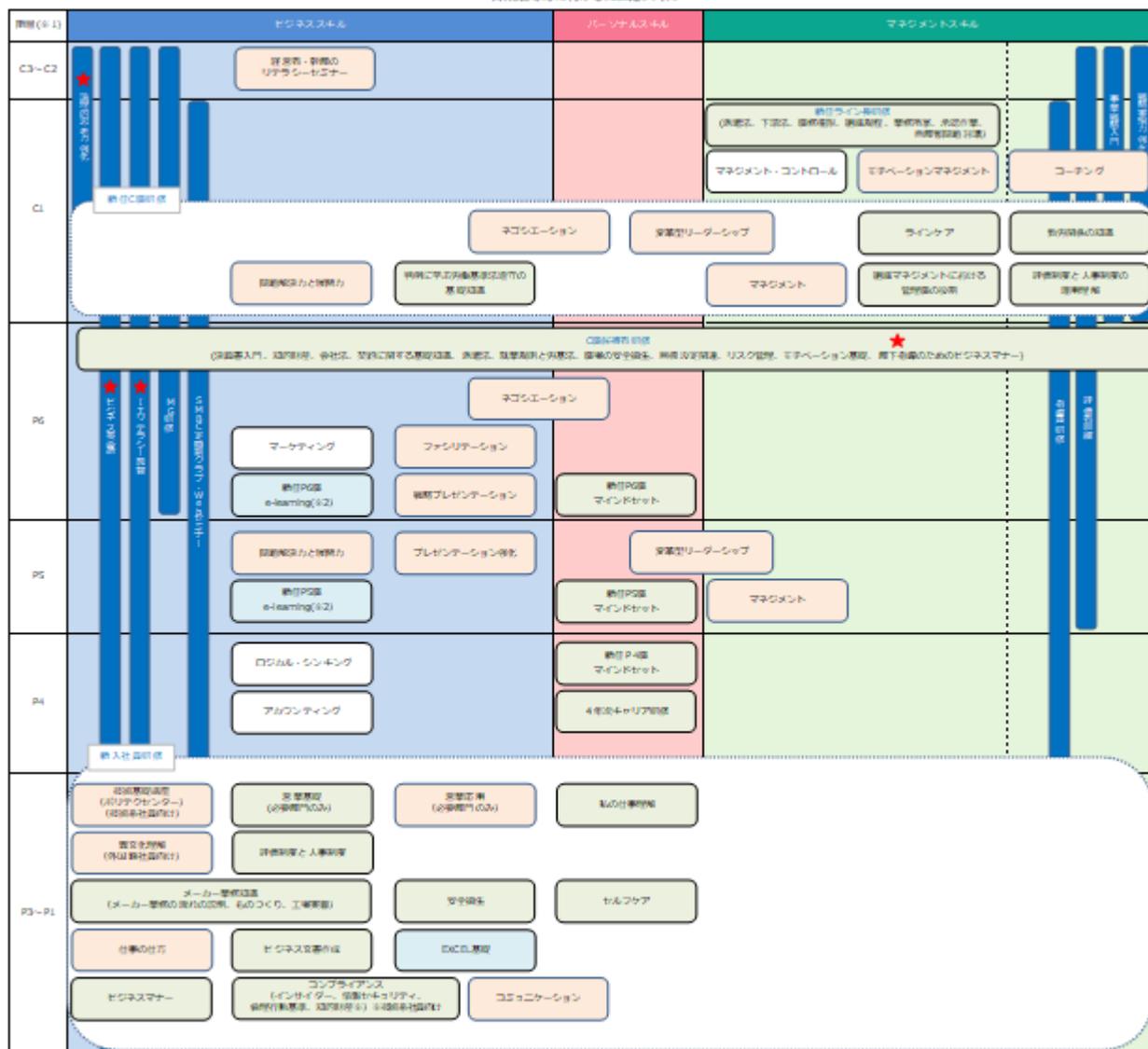
c.人的資本価値を向上させるための教育研修

当社では、人的資本の価値を向上させるための教育研修を、新入社員から幹部社員までを対象に行っています。具体的には、階層別教育として各階層に見合う知識やスキルの獲得についてのきめ細かなカリキュラムによる研修等を実施しています。

そのうち、当社グループで管理職に登用された社員に対して、能力開発支援のため、「リーダーシップ」、「マネジメント」、「問題解決力」、「ネゴシエーション」のスキルを向上させる研修を提供しています。当該研修体系になってから管理職に登用された社員は原則全員受講ですが、業務の関係等で対象期間に受講できなかった社員がいること等から、2025年3月末時点での受講率は対象社員の92.1%となっています。今後は未受講社員に対する受講も促進します。

また、管理職登用の半年後には、全員が代表取締役社長執行役員に対し、東京計器ビジョン2030を実現するための自らの取り組み等についての進捗報告を行い、フィードバックを受ける機会を設けています。

各階層で身に付ける知識とスキル



※L: 職: クリエイティブ職(営業職)、P: プロフェッショナル職 ★ 特異: 社外研修制度、社内研修制度、海外研修

※2: 特付P5 - e-learning(特異): 英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力、英語力と英語運用能力

契約不適合責任、製造物責任、海外拠点と国際的視点、契約交渉の基礎知識、契約管理能力、インサイダー、各法人経営権限付(PSで申請した場合は、PGでは無効)

< 社内環境整備方針 >

当社グループは、挑戦を通じて多様な人材が個々の力を発揮して成長できる企業風土を醸成し続けるために、適材適所の配置で人材が成長できる環境の構築に努めています。また、多様な人材、多様な働き方に応じた労働環境を整備していきます。

- ・東京計器ビジョン2030実現のため、挑戦志向の人事制度を推進します。
- ・個人の能力を把握し、適材適所に人材を配置することで、人的資本を最大限に活用することを目指します。
- ・性別、国籍、年齢、経歴、障がいの有無等にかかわらず働きやすい環境を整え、誰もが挑戦する機会の確保に努めます。
- ・多様な働き方に対応し、仕事と生活の調和を図ります。
- ・人材育成につながる公平・公正な評価を目指します。
- ・心と身体がともに健康であるように安心・安全な職場環境の維持改善に努めます。

d. 東京計器ビジョン2030実現に向けた人事制度の改革

当社では東京計器ビジョン2030の実現のため、2022年度より評価制度及び賃金制度を改定しました。新しい人事制度では、人材育成を核とし、それを「戦略実現力の強化」、「社員の成長」、「挑戦風土の醸成」へと展開していき、これらが相互に連動し、高めあいながら当社を発展させていくことをコンセプトとしています。

従業員が挑戦し、失敗から学び、成功体験を積むことが、成長につながると考えています。そこで、高い目標に挑戦する人材を高く評価する「挑戦目標制度」を導入しました。評価結果を報酬・昇格に反映していくことで、従業員に挑戦を促す仕組みとなっています。更に2025年度より管理職の賃金制度についても見直しを行い、年功的要素を低減し役割に応じた賃金比率を高めることで、これまで以上に貢献度の高い人材に報いる制度へと改定いたしました。

従業員の挑戦を達成できるように支援し、当社の発展及び東京計器ビジョン2030に掲げた経営目標の実現を目指します。

e. 労働環境の整備による多様な働き方の実現

当社では、フレキシブルで効率的な業務ができる就業環境の選択肢として、フレックス・タイム制度とテレワーク制度を導入しており、営業職や技術職、スタッフ職を中心に有効利用されています。また、仕事と育児・介護の両立に関する対応として、子の看護休暇や育児による短時間勤務、時間外労働の制限については適用範囲を小学校卒業までに拡大し、介護による休職期間は最長1年間の取得を可能とするなど法律を上回る制度を整備することで、多様な働き方の実現に努めています。

f. 働きやすい職場環境への取り組み

当社グループでは、職場環境の悪化等に起因する従業員の退職、又はメンタルヘルス不調による休職者の増加が引き起こす事業停滞のリスクを抑えるために、ストレスチェック及びエンゲージメント調査を通して従業員にとって働きやすくかつ個々の力を発揮できる職場環境を整備しています。

ストレスチェックの集団分析結果は各職場の管理職に報告し、ストレスが高い職場に対しては、必要に応じて保健師を交えたヒアリングを行い一つ一つ課題を解決することで職場環境の改善に努めています。

また、作業環境が高ストレスの一因となっている職場においては、管理職を中心とした職場内での改善により安全性や快適性の確保を図ります。

2024年度のストレスチェック受検率は96.2%となっています。受検率は95%以上の維持を目標に推進します。

エンゲージメント調査については毎年実施しています。その結果をもとに管理職を中心とした職場内での改善によりエンゲージメントの向上を目指します。

リスク管理

人材の獲得競争の激化や従業員の退職等により十分な多様性のある人材の確保及び育成ができず、当社グループの競争力が低下し、業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

指標及び目標

戦略を実現させるための取り組みについては「戦略」の欄に記載していますが、その中で指標及び目標については以下のとおりに設定しています。

戦略実現の要素	KPI	2024年度実績	目標値
業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励	新規公的資格等取得者数 1	延べ121名	年間延べ150名
働きやすい職場環境への取り組み	ストレスチェック受検率	96.2%	95.0%以上

1 提出会社のみの方策

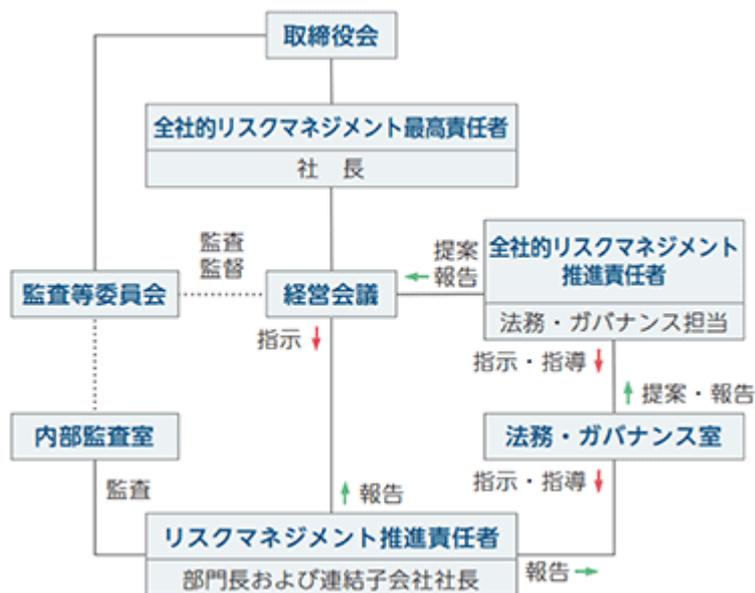
3 【事業等のリスク】

当社グループは、以下のリスク管理体制を構築し、推進しております。

- (ア) 法務・ガバナンス室は、リスクマネジメント規程に基づき、マネジメントサイクルの徹底に努めるとともに、重大なリスク情報については法務・ガバナンス担当役員が経営会議、取締役会に報告しております。また、当社グループのリスク管理体制、即ち様々なリスクに対する責任部署を明確化し、危機対応に関しては危機管理規程に基づく緊急時における円滑な対応が図られるようにしております。更に当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、その運用を管理しております。
- (イ) 内部監査室は、当社グループの企業倫理・活動全般はもとより財務報告に係る内部統制の適正性を監査しております。

リスクマネジメントは、“経営上の重大リスク”とそれ以外のリスクに分けて進めております。

- ・ “経営上の重大リスク”は、リスクマネジメント規程に従い法務・ガバナンス室が「経営上の重大リスクと主要な対策」として毎年内容を見直して起案し、法務・ガバナンス担当役員が経営会議・取締役会に付議し承認を得ております。「経営上の重大リスクと主要な対策」に担当部署として記載された各部門・部署・子会社は、「経営上の重大リスクと主要な対策」に記載された“あるべき姿”と“主要対策”を踏まえ、具体的な各対策を「重大リスク対策プログラム」として作成し、毎年年末を別途に法務・ガバナンス室へ提出しております。法務・ガバナンス室は、各担当部署から提出された「重大リスク対策プログラム」の内容を確認し、不備等があれば当該部署に対し改善の指摘を行っております。各部門は、決定されたリスク対策について事業計画に反映するとともに、直ちに実行に移せるものは随時実施しております。
- ・ “経営上の重大リスク”以外のリスク対応は、リスクマネジメント規程に則り、各部門等が「リスク調査票」に従い、自部門に損失をもたらす可能性のあるリスクの発見（洗い出し）作業を行っております。実施に当たっては、自部門の事業目標に対して、規程に記されているリスク分類ごとに調査し、現段階ではリスクに該当していても、環境変化に伴い、将来的にリスクとして見込まれるものも列挙することを十分考慮のうえ、進めております。
- ・ 各部門は、洗い出したすべてのリスクについての評価・算定を行っております。評価・算定については、リスクごとに“発生頻度”及び“影響度”について評価し、これを掛け合わせ総合評価を行っております。総合評価が一定のポイント以上のリスクについては重要リスクとして所定様式にリスク対策を記載し、法務・ガバナンス室に提出するとともに、自部門の中期事業計画に反映しております。また、直ちに実行に移せるものは随時実施しております。それ以外のリスクは、各部門等の統制（対策、実施、自己評価）のもとに業務効率改善等の一環として推進しております。
- ・ 各部門は、前年度に策定したリスク対策の実施状況について、毎期末に評価を行い、その結果を法務・ガバナンス室へ提出しております。
- ・ 内部監査室は、「重大リスク対策プログラム」について、独立的立場から評価を行い、必要に応じて内部監査（実査）と是正・改善策の指摘を行っております。



リスク管理体制図

以上のようなリスク管理体制の下、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 内外経済の変動について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米等の様々な国又は地域に商品を提供しております。従って、これらの国又は地域の市場における経済状況の影響を受けることがあります。例えば船舶港湾機器事業では、国際的な経済状況の変化による商船の需給バランスや海運市況の悪化に伴い、当初予定していた新造船の建造計画や在来船の機器の保守整備・換装予定が変更される、あるいはキャンセルされる等、期初に策定した事業計画（販売計画、生産計画等）に影響を及ぼすリスクを内在しております。また、油空圧機器事業では、自動車メーカー等の最終需要家の需要増減により、当社グループの顧客である工作機械や射出成形機等の産業機械メーカーや建設機械メーカーの生産計画が変更されること等により、期初に当該生産計画等を見込んで策定した当社グループの事業計画に影響を及ぼすリスクを内在しております。特に昨今のロシア・ウクライナ紛争のような長期間に及び地政学的リスクの顕在化や、米国の関税政策の見直し等により景気が悪化することで、連鎖的に起こる海運市況や商船需要低迷、産業機械や建設機械の需要低迷等が当社グループの事業に影響を及ぼすリスクを内在しております。更に急激な為替の変動等、事業計画で想定している以上の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローが創出できないと判断される場合においては、各事業に関連する対象資産に対する減損処理を行うリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

当社商品に対する顧客や市場の変化、景気の後退、為替レートの変動等その他予測せざる事態の発生、それに伴う需要の増減等に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、経営会議にて毎月の受注・売上状況等を通じて各事業部門が直面する主要な市場動向をモニタリングする他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(2) 自然災害・疫病について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社の本社は東京都大田区にあり、首都直下型地震等巨大地震の直接的な影響を受けるリスクを内在しております。一方、主要な生産拠点は栃木県（那須町、矢板市、佐野市）に所在しており、同地域においては巨大地震の直接的な被災リスクは低いといわれているものの、昨今の気候変動の影響と思われる所謂スーパー台風や爆弾低気圧、線状降水帯の発生等に伴う大規模な風水害に起因する広域災害の発生による電気・水道等の社会インフラの寸断、物流システムの停滞等により、当社グループの事業継続に大きな影響等が生じるリスクを内在しております。更に新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の未知の感染症に当社グループの従業者や協力会社等の従業者が集団感染した場合、当社グループの事業継続に大きな影響等が生じるリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

大規模地震や気候変動に起因すると思われる自然災害の激甚化、そして未知の疫病の発生に起因するリスクが顕在化した場合は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、地震、風水害等の自然災害の発生時や新型ウイルス等の未知の感染症流行の発生時にも、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するための危機管理マニュアルの整備、定期的な訓練の実施、社員の安否確認システムの構築、また、有事の際の緊急対策本部の設置等による影響の最小化に努めております。また、当社グループの主要な基幹業務システムは、国内最高レベルの堅牢性・対災害性を誇る高度なデータセンターへ収納しており、発災後も主要な業務システムへのアクセスを可能とし、様々な災害に対するレジリエンスを確保しております。これらのリスク対策の実施状況は、法務・ガバナンス室及び内部監査室によりチェックし、改善が必要な場合は法務・ガバナンス室より是正要求を出し、その対応結果を内部監査室がフォローアップし、その結果は経営会議に報告されております。このようなマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(3) 新商品の開発について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、顧客や市場が満足する高付加価値商品やサービスの開発・市場投入を継続的に行っております。しかし、革新的新技術の台頭、顧客や市場要求の急速な変化、新たな法的規制の発生・解除、他社の新規参入等に対して当社グループの予測が適切でなく、技術開発や商品化の遅れ等により、競合商品への対抗や市場の需要変化に追従できずに、機会損失を生み出したり、市場占有率の低下を引き起こすリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

当社グループの将来の成長と収益性を鈍化させるリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ収益力の向上、事業領域の拡大の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、技術担当役員を委員長とする開発委員会において、当社の経営戦略に基づく技術戦略の立案、実装を推進するとともに、技術開発や商品開発に関してグループを横断した情報共有を行い、このようなリスク顕在化の早期把握に努めております。また、経営会議において四半期毎に各研究開発・商品開発計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(4) 商品の品質について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、顧客の信頼と満足を目的とした品質管理方針に従って、各種商品の品質や信頼性の確保に努めております。しかし、全ての商品について欠陥が発生せず、将来的にリコール等に伴う商品回収や現地交換・改修作業、またそれに伴う客先からの求償等の損害賠償が発生しないということは断言できません。また、製造物責任賠償保険が、最終的に負担しなければならない賠償額を全て償えるという保証はありません。当社グループの商品の大規模な改修や製造物責任賠償に繋がるような欠陥は、当社グループの信用失墜や多額のコストの発生に繋がるリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

商品の欠陥等に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、設計段階における各分野の社内有識者による設計審査を強化し、欠陥発生の未然防止に努めております。また、品質管理を担当する執行役員を選任し当社グループ全体の品質管理の統率を委嘱するとともに、対応する専門の部署として品質統括室を設置しております。当該部署の業務執行状況については、経営会議にて四半期毎に取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(5) 人材の確保について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、研究開発・設計・製造・販売・サービス、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動と事業競争力の維持向上を推進しております。また、主要な事業拠点として研究開発・営業・サービス・本部スタッフが所属する東京都大田区の本社の他、栃木県（那須、矢板、佐野）及びベトナム社会主義共和国（ダナン）に主力生産拠点を擁しております。しかしながら、国内においては地方における人口の減少や昨今の少子高齢化の進展等を背景とした新卒学生の減少、物価の上昇に伴う給与・福利厚生等の待遇差別化競争をはじめとした人材の獲得競争が激化しております。更に人材市場の流動化進展により今後従業員の中途退職等が増加するおそれがあります。このような人材の確保に問題が生じた場合、当社グループの競争力の低下につながり、業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクを内在しております。特に急速に需要が拡大している防衛事業においては、急増した受注残高に対応するための人的資源が不足するような事態になった場合は、納期遅れ等によるペナルティの発生等のリスクがあります。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

十分な多様性のある人材の確保及び育成のリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ事業領域の拡大や経営基盤の強化に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、将来を見据えた新卒採用と、事業領域の拡大の推進のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っております。特に新卒採用者については、早期離職率の低減を目的として人事総務部によるきめ細かなフォローアップを行っております。更に経営会議にて人材採用部門（人事総務部）における採用活動の取組についての進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部門へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(6) 金利の変動について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、棚卸資産の圧縮、売上債権の回収促進等でキャッシュ・フローの改善による有利子負債の削減に取り組んでおります。しかしながら、防衛・通信機器事業における防衛省向け商品のように受注から納品・売上計上までの期間が複数事業年度に跨るような場合は、棚卸資産回転期間が長くなる傾向にあります。特に昨今は防衛費予算の急速な増加により防衛省向け商品の受注残高が高水準となり、それに伴い棚卸資産が大幅に増加し一時的に運転資金としての借入金が増加しております。

また、当社グループ納入商品の将来の修理要求に備えるため、当社グループが他社から購入している電子部品等の生産中止に伴い所謂「まとめ買い」等が発生した場合は、保守用部品在庫量が増え、中期的な在庫資金需要等により借入金が増加する等、特有の事業特性があります。そして止むを得ずまとまった数量の部品購入をしなければならない場合は借入金が増加し、金利の著しい上昇の影響を受けやすくなるリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

長短金利の著しい上昇等に起因するリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ収益力の向上や事業領域の拡大に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは絶えず業界動向に注意し、部品等の購入時期の最適化や老朽化機器の設計変更提案等を含めて対応を図るよう努力しております。また、経営会議にて棚卸資産の増減や資金計画の進捗等の主要な財務情報をモニタリングしております。その他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(7) 官公庁との取引（防衛事業を含む）について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、流体機器事業及び防衛・通信機器事業を中心に、直接又は間接的に国土交通省・海上保安庁、農林水産省、防衛省・自衛隊等の省庁や地方自治体等の官公庁と多くの商品納入及び役務契約に関する取引があります。官公庁の予算規模の増減に伴う調達方針や予算配分の変更、昨今の想定外の自然災害発生による予定外の災害復旧費用や新型コロナウイルス感染症等の疫病対策の増大等により、当初予定していた大型案件の入札の前倒し・延期又は中止、あるいは複数年度に亘り予定していた調達数量が著しく増減するような場合は、当社グループの事業計画に影響を及ぼすリスクを内在しております。特に2027年度までの防衛費予算は5年間で43兆円と定められ、これにより当社グループの受注残は過去最高水準となっており、当社グループの事業計画に与える影響は無視できないレベルになっております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

官公庁との特有な取引に起因するリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ収益力の向上の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは該当する事業部門において官公庁の動向に関してきめ細かな情報収集を行い、リスク顕在化の早期把握に努めております。また、経営会議にて特に当該取引に関する計画差等の主要な財務情報をモニタリングしております。その他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(8) 競争の激化について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループ各事業の民需市場における競争は大変厳しいものとなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。新たな競合先の台頭、競合他社の低価格商品の投入等により、更に価格競争が激化し、当社グループ商品の収益性が著しく低下するリスクを内在しております。更に当初見込んでいた販売計画で想定している以上の著しい事業環境の変化等による収益性の低下で、十分なキャッシュ・フローが創出できないと判断される場合においては、当該事業に関連する対象資産に対する減損処理を行うリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

競争力の低下に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ収益力の向上の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、高付加価値商品の開発・市場投入に継続的に注力するとともに、競争力を高めるためにトータルコストダウンを最優先課題として取り組んでおります。また、経営会議にて四半期毎に各事業部門におけるこれらの取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(9) 素材・部品調達について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、重要部品をグループ内で製造するよう努める一方で、素材、電子部品、モジュール、ユニット等の多くを外部の供給元に依存しております。これらの素材や部品等の想定外の値上げ、製造中止、需給逼迫や生産拠点の被災による供給不足・供給停止等により、原価の上昇や納期遅延等による当社グループの生産計画への影響等の問題が発生するリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

外部供給元に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ収益力の向上の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、設計部署と購買部署が協力して安定的な供給が確保できるよう供給元を選定しております。また、経営会議にて四半期毎に各事業部門における取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(10) 情報セキュリティ及びシステムダウンについて

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した重要な営業情報等を保有しております。このような状況において、当社グループの想定を超える大規模なサイバー攻撃や未知のコンピュータウイルスによるゼロデイ攻撃等により、重要データの破壊、改竄、社外流出、重篤なシステムダウン等を引き起こすリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

情報システムに起因するリスクが顕在化した場合、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、専門の情報システム管理部署に加えて、グループ横断で対応する情報セキュリティ管理委員会を設置し、これらの情報の取り扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウイルス感染や外部からのサイバー攻撃によるシステムダウン、社外への情報漏洩に対する対策を講じております。また、経営会議にて四半期毎に情報システム管理部署における業務執行状況を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(11) 知的財産権について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループは、各事業の優位性を確保するため、開発する商品や技術に関し知的財産権の有効活用に努めております。しかし、当社グループが保有する知的財産権に対する異議申立がなされたり、無効請求がなされたりするリスクが内在しております。また、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起される、あるいは当社グループが自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起しなければならないリスクが内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

知的財産権に起因する重大な係争問題が発生するようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、法務・ガバナンス室を知的財産権の有効活用や従業員への教育等の企画を担当する知的財産管理部署として設置し、適切な知的財産権の活用と効果的な教育等の実施に努めております。また、経営会議にて四半期毎に知的財産管理部署における業務執行状況を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部署へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(12) 退職給付債務について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。しかし、運用実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすリスクを内在しております。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

想定した割引率の低下や運用利回りの悪化等に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針、とりわけ収益力の向上に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは、「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」に従い、「資産運用委員会」を設置しております。資産運用委員会は、運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定及び見直しを行い、運用受託機関等の運用・評価結果等を取締役に定期的に報告しております。また運用受託機関の選定にあたっては、定量評価と定性評価による総合評価を実施しております。このようなマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(13) 脱炭素社会への急速な移行について

当社グループを取り巻く環境とリスクの認識

現在、世界的に脱炭素社会実現目標達成のために、1.5 目標やRE100達成の要求が強まりつつあり、我が国におきましても、中期的な省エネ・再エネ投資や、再エネ電力への切り替え等が進むものと見込まれております。そのような中、ロシア・ウクライナの紛争等、地域的な紛争の他、脱炭素社会への移行に伴う上流資源開発（石油、石炭、ガス等）の減少や再生可能エネルギーの導入コストの不確実性等の構造的要因により、現在よりも更に各種エネルギー料金の高騰、高止まりが続くリスクがあります。また、今後の地政学的リスクの高まりにより、数年間に亘り石油や天然ガス等のエネルギー需給の逼迫が継続し、化石燃料由来電力料金の高騰や、燃料不足による発電所の計画停電等を引き起こすリスクがあります。

一方、現在の当社グループの生産拠点は、油空圧機器事業では製品に使用する金属部材の加工等を行う多数の工作機械を使用している他、防衛・通信機器事業では一部の商品の生産のために24時間運転のクリーンルームを運用しており、前述のリスクの顕在化により電力料金負担が増加したり、クリーンルーム運転維持のための自家発電装置の導入による追加費用が必要になる可能性があります。

リスクが顕在化したときの当社グループへの影響

脱炭素社会への急速な移行に起因する電力を主とする電気料金の高騰や計画停電の発生等のエネルギーリスクが顕在化した場合は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応

当社グループは特に電力使用量の多い工場を中心に、省エネ生産設備機器への中長期的な投資計画の検討を行うとともに、太陽光発電システムの導入、再生可能エネルギー由来電力の契約を推進しております。また、各国のエネルギー需給の見通しや需給アラート等、世界のエネルギー情勢をモニタリングし、当社グループの事業拠点（日本及びベトナム）に関連する各国政府等の方針に従いつつ、事業等への影響を最小化するための対策を講じております。更に、当社グループの重要な顧客の生産拠点の事情も把握し、顧客生産拠点の操業停止等が当社製品生産へ与える影響を検討しております。これらの取り組みに関しては、経営会議にて四半期毎に関係部門の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部門へ必要な指示を速やかに出すこと等のマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済におきましては、緩やかな個人消費の回復やインバウンド消費の増加により、景気は緩やかな回復基調にあります。日米金利差を背景とした円安、エネルギー価格の高騰、原材料や部品の値上げ、及び米国の関税政策の見直し等、先行きに不透明な状況を残しました。

このような経営環境の下、当社グループは「東京計器ビジョン2030」の実現に向け、2024年度から3年間を成長に向けた飛躍の期間として位置付けました。2024年度からの新たな中期経営計画では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るステージへと転換していくために、利益の拡大を重視した基本方針として「収益力の向上」を最優先に掲げ、「事業領域の拡大」と「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」につきましては、事業単位の「稼ぐ力」を把握し、各事業の資本収益性と成長性を分析したうえで、事業に対する経営戦略を継続的に検討してきております。

「事業領域の拡大」につきましては、防衛・通信機器事業において、防衛装備庁と「MEMS-半球共振ジャイロスコープ/慣性航法技術の研究」について研究請負契約を締結し、研究開発を開始しました。また、油空圧機器事業の製品である動的再構成プロセッサ(DAPDNA)を利用して、画像検査に用いるエッジAIシステムの研究開発を進めております。

「経営基盤の強化」につきましては、全社基幹システム更新を含めたDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、AIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善するだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革し、競争上の優位性の確立に取り組んでおります。また、売上高の増加に伴う人員の増強と教育の充実に努め、人的資本を強化しております。

このような取り組みの下、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、主に、船舶港湾機器事業において新造船向け機器の納入及び保守サービスが好調であったことに加えて為替が円安基調であったこと、防衛・通信機器事業において防衛予算の増加を背景に航空機搭載機器の販売が好調であったこと等から、売上高は前期比で増収となり、営業利益は大幅な増益となりました。この結果、営業利益、経常利益は過去最高を更新しました。

当連結会計年度の業績結果は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	47,166	57,650	+10,484	+22.2%
営業利益	2,768	4,856	+2,087	+75.4%
経常利益	2,990	5,001	+2,011	+67.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,277	3,797	+1,521	+66.8%
売上高営業利益率	5.9%	8.4%	+2.6pt	-

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔船舶港湾機器事業〕

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	11,016	12,529	+1,513	+13.7%
営業利益	1,006	1,551	+545	+54.2%

<売上高の状況>

新造船向け機器の納入及び保守サービスが好調であったこと、為替が円安基調であったことから前期比で増収となりました。

<営業利益の状況>

売上高の増加や円安により、前期比で大幅な増益となりました。

〔油空圧機器事業〕

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	11,675	11,460	215	1.8%
営業利益	273	197	76	27.7%

<売上高の状況>

海外市場が順調に推移したことに加え、油圧応用装置の納入が増加したものの、プラスチック加工機械市場、工作機械市場、建設機械市場が低調に推移したことから前期比で減収となりました。

<営業利益の状況>

販売価格の適正化等により利益は確保したものの、売上高減少に伴い前期比で減益となりました。

〔流体機器事業〕

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	4,772	5,019	+247	+5.2%
営業利益	733	789	+57	+7.7%

<売上高の状況>

官需市場及び消火設備市場が堅調に推移したことから、前期比で増収となりました。

<営業利益の状況>

官需市場の売上高の増加により、前期比で増益となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	16,185	24,394	+8,209	+50.7%
営業利益	362	1,635	+1,274	+352.1%

<売上高の状況>

防衛事業において防衛予算の増加を背景に航空機用レーダー警戒装置や航空機用部品等の納入が好調に推移したことから、前期比で大幅な増収となりました。

<営業利益の状況>

売上高の増加に伴い、前期比で大幅な増益となりました。

〔その他の事業〕

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	3,517	4,247	+730	+20.8%
営業利益	502	756	+254	+50.6%

<売上高の状況>

鉄道機器事業において主力の超音波レーラー探傷車の販売が増加し、前期比で増収となりました。

<営業利益の状況>

売上高の増加に伴い、前期比で大幅な増益となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末	増減
資産の部合計	66,978	76,497	+9,519
負債の部合計	29,609	35,490	+5,881
純資産の部合計	37,369	41,007	+3,638
自己資本比率	55.0%	52.8%	2.2pt

(資産の部)

第4四半期連結会計期間の大幅な増収により売上債権が増加したことに加え、受注増加に伴う在庫の積み増しにより棚卸資産が増加したこと、また、防衛管理棟の建設等の成長投資により有形固定資産が増加したこと等により、前期末に比べ9,519百万円増加し、76,497百万円となりました。

(負債の部)

過去最高の受注残高に伴う運転資金増大への対応として借入金が大幅に増加したこと等により、前期末に比べ5,881百万円増加し、35,490百万円となりました。

(純資産の部)

配当金の支払により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,797百万円を計上したことにより、前期末に比べ3,638百万円増加し、41,007百万円となりました。

自己資本比率は、総資本の増加の影響により前期末より2.2pt減少の52.8%となりましたが、引き続き健全な財務基盤を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,835	455	+2,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,373	4,025	1,652
フリー・キャッシュ・フロー	5,209	4,480	+728
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,299	4,178	122
現金及び現金同等物の期末残高	7,796	7,553	243
減価償却費	868	1,193	+326
固定資産の取得による支出	2,579	3,833	1,254

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は7,553百万円と前期比243百万円（3.1%）減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は455百万円（前期は2,835百万円の使用）となりました。その主な要因は、売上債権の増加3,932百万円、棚卸資産の増加1,037百万円、及び仕入債務の減少1,085百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,025百万円（前期は2,373百万円の使用）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出3,833百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は4,178百万円（前期は4,299百万円の獲得）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入6,000百万円、長期借入金の返済による支出1,284百万円、及び配当金の支払による支出534百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	11,125	11.4
油空圧機器事業	10,822	1.4
流体機器事業	5,020	5.2
防衛・通信機器事業	23,933	49.8
報告セグメント計	50,899	22.0
その他の事業	2,232	11.2
合計	53,132	21.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記生産高の他、各報告セグメントに配分していない全社生産高36百万円があります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	13,817	22.6	5,705	29.2
油空圧機器事業	11,466	1.5	3,390	0.3
流体機器事業	5,415	15.2	1,917	26.0
防衛・通信機器事業	33,988	23.3	43,246	28.5
報告セグメント計	64,686	17.2	54,257	26.2
その他の事業	4,666	24.1	2,151	24.1
合計	69,352	17.7	56,408	26.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記受注高の他、各報告セグメントに配分していない全社受注高1百万円があります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	12,529	13.7
油空圧機器事業	11,460	1.8
流体機器事業	5,019	5.2
防衛・通信機器事業	24,394	50.7
報告セグメント計	53,402	22.3
その他の事業	4,247	20.8
合計	57,649	22.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記販売高の他、各報告セグメントに配分していない全社販売高1百万円があります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
防衛省	6,909	14.6	13,246	23.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、主に、船舶港湾機器事業において新造船向け機器の納入及び保守サービスが好調であったことに加えて為替が円安基調であったこと、防衛・通信機器事業において防衛予算の増加を背景に航空機搭載機器の販売が好調であったこと等から、売上高は前期に比べ22.2%増収の57,650百万円となり、営業利益は前期に比べ75.4%増益の4,856百万円、経常利益は前期に比べ67.2%増益の5,001百万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ66.8%増益の3,797百万円となりました。なお、営業利益及び経常利益は過去最高を更新しております。

当社グループが経営指標として掲げております当連結会計年度の連結営業利益率につきましては、前期に比べ2.6ポイント好転の8.4%となりました。また、自己資本利益率(ROE)につきましては、前期に比べ3.3ポイント好転の9.8%となりました。ROEは過去5年間で、3.1%、4.6%、2.7%、6.5%、9.8%と推移した結果、5年平均では5.4%となり、3年平均では6.3%となりました。今後につきましては、リスク管理を強化しながら更なる事業収益の改善と財務基盤の強化に注力するとともに、2031年3月期までに連結営業利益率10%、ROEにつきましても株主資本コストを上回る10%以上を安定的に創出することを目指してまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金を内部資金及び金融機関からの借入金によって調達しており、2025年3月末日現在の連結借入金残高は19,478百万円となっております。財務政策は営業キャッシュ・フローの改善による資本の財源の獲得を最優先事項と考えており、不足分は借入金により資金調達することとしております。

5 【重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約期間
東京計器(株)	ハネウエル・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国	F-15機用及びT-4機用航空機器並びにAN/ASN-43ジャイロ磁気コンパス・セット	自 1995年7月1日 至 2020年10月7日 (以後1年毎の自動更新)
	イートン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	米国	航空油圧機器	自 1997年3月14日 至 2026年11月30日

(注) 上記契約に基づくロイヤルティは売上高の1~10%程度であります。一部の契約では一時金として一定額を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、独創技術による独創的な商品の開発を基本姿勢としており、基礎研究及び比較的長期的視野に立った応用研究、商品開発を当社研究開発センターが主として担当し、短期的な商品開発は各カンパニー及び関係会社が行っております。コア技術は、マイクロ波技術、ジャイロ技術、超音波技術、計測技術、制御技術、油圧技術、信号処理・画像処理技術等であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,716百万円であり、事業の種類別セグメント毎の研究開発目的、主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 船舶港湾機器事業

当事業における研究開発活動は、情報技術の革新に対応する次世代航海計器の研究開発及び国際海事機関（IMO）による国際規格改定への対応等を主な目的としております。具体的には、ジャイロコンパス、オートパイロット、電子海図情報表示装置等について研究開発を行っております。また、特に顧客の課題である「安全と省エネ」や「省力化」に貢献できる製品開発にも注力しております。さらに将来の自動運行船実用化に向けての研究開発にも取り組むとともに、外部との共同研究にも参画しております。

外部との共同研究としては、日本財団が推進する無人運航船プロジェクト（MEGURI2040）における「無人運航船の社会実装に向けた技術開発助成プログラム」に参加しており、当連結会計年度は、陸上での性能評価試験を行いました。

当事業に係わる研究開発費は690百万円であります。

(2) 油空圧機器事業

当事業における研究開発活動は、建設機械、産業機械のニーズに対応した油空圧機器・システム及びそれらの電子制御に関する研究開発を主な目的としております。具体的には、各種ポンプ、各種制御弁、油圧ユニット、油圧制御システム、電子制御装置であります。中でも、省エネに優れた回転数制御ポンプシステムなどの油圧と制御技術を応用した油圧システム製品と、建設車両の高度な電子制御を可能とする電子機器製品、及び画像処理応用製品の開発に注力しております。また水素社会の実現に向けた取り組みとして、小型水素圧縮機の研究開発に取り組むとともに、外部研究機関との共同研究としてギ酸分解式高圧水素製造装置の開発にも参画しております。

この結果、当連結会計年度は、建機市場向け汎用コントローラでは、標準的なC言語の他に世界で最も使用されているCODESYSバージョンを市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は389百万円であります。

(3) 流体機器事業

当事業における研究開発活動は、上下水道、農業用水、発電所、プラント等で求められる超音波流量計及び電波レベル計等の流体管理用計測器やシステム商品の研究開発を主な目的としております。具体的には、超音波流量計では市場拡大に向けた新商品の開発に、電波レベル計ではマイクロ波からミリ波レベル計までの製品拡充に取り組んでおります。システム商品では防災向けの流量や水位計測システムを開発しております。

この結果、当連結会計年度は、設置工事が不要な超音波流量計UC-1、計測距離100m、狭小空間計測も可能なミリ波レベル計MWシリーズを市場投入いたしました。

当事業に係わる研究開発費は397百万円であります。

(4) 防衛・通信機器事業

当事業における研究開発活動は、官需市場では、マイクロ波関連機器、測位・航法関連機器等の防衛向け装備品や海上保安庁向けVTS（船舶通航業務）装置関連機器の、将来製品に向けた技術開発やQCDの改善を主な目的としております。具体的には、航空機向けを中心とする電子戦装置、潜水艦及び護衛艦の航海機器、海上交通センター用関連機器、高分解能固体化レーダー装置について研究開発を行っております。

民需のセンサ機器市場では、慣性センサ及び光計測を応用した地震計関連機器、道路関連機器、トンネル掘進機関連機器、農業関連機器向けのセンサ及びシステムの研究開発を主な目的としております。具体的には、トラクタや田植機等の自動操舵装置の研究開発を行っております。

民需のRF・通信制御機器市場では、マイクロ波応用機器及び放送関連機器の研究開発を主な目的としております。具体的には、半導体製造装置用プラズマ電源、高出力マイクロ波発振器、人工衛星用マイクロ波製品、アンテナ自動指向装置、車載型カメラ防振装置の研究開発を行っております。

この結果、当連結会計年度は輸出時の手続きを簡素化できる海外向けトンネル掘進機用光ファイバジャイロコンパスを開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は1,016百万円であります。

(5) その他の事業

検品機器事業は当社が中心となって、印刷関連産業向けの印刷図柄および無地シートの検査装置の開発及び機能拡充を行っております。

この結果、当連結会計年度は、印刷版に起因する欠陥を検査する印刷絵柄照合装置S-CAPを市場投入しました。

鉄道機器事業は主に東京計器レールテクノ(株)が中心となって、鉄道保線用計測機器/装置の研究開発を行っております。

この結果、当連結会計年度は、手押型の画像式超音波レール探傷器PRD-500を市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は225百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に那須工場での防衛管理棟の建設の他、老朽化設備の更新を目的として、前期に比較して61.7%増加の4,022百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

船舶港湾機器事業では、ジャイロコンパス生産設備の増設や工場設備の老朽化更新を中心に177百万円の設備投資を行いました。油空圧機器事業では、加工機械や工場設備の老朽化更新等で299百万円の設備投資を行いました。流体機器事業では、製品開発を目的とした金型製作等で99百万円の設備投資を行いました。防衛・通信機器事業では、那須工場での防衛管理棟の建設の他、製品開発を目的とした装置取得や老朽化更新等で3,366百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都大田区)	全社管理業務	研究所・ 事務所	55	10	- (-)	-	427	492	530 [38]
那須工場 (栃木県那須町)	防衛・通信 機器事業、 流体機器事業他	工場・ 研究所・ 事務所	3,136	783	286 (122)	-	1,709	5,914	361 [103]
矢板工場 (栃木県矢板市)	船舶港湾 機器事業他	工場・ 事務所	332	123	410 (44)	-	107	972	170 [32]
佐野工場 (栃木県佐野市)	油空圧機器事業	工場・ 事務所	7	155	39 (50)	-	34	235	186 [36]
田沼事業所 (栃木県佐野市)	油空圧機器事業	工場・ 事務所	35	27	584 (40)	-	2	648	17 [14]
飯能事業所 (埼玉県飯能市)	防衛・通信 機器事業	事務所・ 工場	244	0	533 (3)	-	8	785	8 [-]

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD. (注3)	ベトナム	油空圧機器事業	生産設備他	166	201	- [30]	-	1	369	69 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の[]は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3 在外子会社において土地を賃借しております。当連結会計年度における年間賃借料は1百万円であり
ます。
また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
本社 (東京都大田区)	全社管理業務	研究所・事務所	530[38]	年間賃借料 482百万円
営業所 (全国12カ所)	船舶港湾機器事業 油空圧機器事業他	事務所	93[11]	年間賃借料 68百万円

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
東京計器インフォ メーションシステ ム(株)	東京都江東区	その他の事業	データセンター	-[-]	年間賃借料 5百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年(令和7年)3月31日現在における設備計画の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶港湾機器事業	308	小型動揺台、配電盤及びインバーター電源、変電設備改修工 事、電動発電機	自己資金 及び借入金
油空圧機器事業	914	プラズマ溶断機、横型NC旋盤、横型マシニングセンタ、高圧 洗浄機、縦型マシニングセンタ、ホーニング盤、衛生設備改 装工事、田沼工場塗装工程関連工事、田沼工場危険物倉庫増 設工事、鋳物等金型更新	自己資金 及び借入金
流体機器事業	131	流量計用金型、水位計用金型、流量校正用マスターメー ター、防音室	自己資金 及び借入金
防衛・通信機器事業	3,617	那須工場クリーンルーム増設工事、各種専用試験装置、真空 バーン焼炭炉、那須工場建物改修工事、アグリチャンパー、 熱処理洗浄機、車載型カメラ防振装置	自己資金 及び借入金
その他の事業	211	検査用軌道設備増設及び作業場改修工事、軌道自転車等	自己資金
合計	5,181	-	-

- (注) 1 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
2 上記設備計画の他、各報告セグメントに配分していない全社設備計画2,772百万円があります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	17,076,439	17,076,439	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	68,305,757	17,076,439	-	7,218	-	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は68,305,757株減少し、17,076,439株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	24	39	229	62	11	9,410	9,775	-
所有株式数 (単元)	-	54,719	6,946	31,205	17,445	32	59,785	170,132	63,239
所有株式数の割合 (%)	-	32.17	4.08	18.34	10.25	0.02	35.14	100.00	-

(注) 自己株式647,380株は「個人その他」に6,473単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載してあります。なお、自己株式647,380株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年 3月31日現在の実保有残高は647,180株であります。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号赤坂インターシティA I R	1,889	11.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	653	3.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	460	2.80
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田二丁目16番46号	402	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	376	2.29
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号	373	2.27
株式会社KODENホールディングス	東京都大田区多摩川二丁目13番24号	360	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	339	2.06
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	1585 Broadway New York, 10036, U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 7 号)	315	1.92
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込一丁目30番 4 号	288	1.75
計	-	5,455	33.20

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,889千株
株式会社日本カストディ銀行 460千株

2 上記の他、自己株式を647千株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

- 3 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である下記の法人が2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	235	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	610	3.57
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	89	0.52
計	-	934	5.47

- 4 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2024年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	592	3.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	653	3.83
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	220	1.29
計	-	1,465	8.58

- 5 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2024年9月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	426	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	239	1.40
計	-	665	3.89

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 647,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,366,100	163,661	-
単元未満株式	普通株式 63,239	-	-
発行済株式総数	17,076,439	-	-
総株主の議決権	-	163,661	-

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田二丁目16番46号	647,100	-	647,100	3.79
計	-	647,100	-	647,100	3.79

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりま
す。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	212	734,154
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,965	16,334,850	-	-
保有自己株式数	647,180	-	647,180	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「東京計器ビジョン2030」の実現による企業価値向上に向け、成長投資を最優先としつつ、財務基盤とのバランスを考慮しながら、最適資本構成を意識した最適な株主還元施策を実施することを基本方針としております。その上で、毎期の配当につきましては、過去の配当実績も勘案し、安定的かつ継続的な株主還元を努めてまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、1株当たり普通配当35円を実施させていただきます。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保につきましては、資本効率に配慮しながらも、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、稼ぐ力の源泉となる新技術の研究、新製品の開発、生産性向上の設備、海外拠点の拡充、人材の育成、組織の強化、経営資源の補強等を目的とした投資に充当してまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	575	35.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、企業倫理の重要性を理解するとともに、健全性、透明性、効率性及び機動性の高い企業経営を達成することが、激変する社会・環境に迅速に対応しつつ企業の持続的な成長・発展と長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組み（コーポレートガバナンス）の要点であることを認識し、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実を実現します。

(株主を始めとするステークホルダーとの関係)

1. 株主の権利を尊重します。
2. 株主の平等性を確保します。
3. 株主を含む当社のようなステークホルダーとの良好・円滑な関係を構築します。
4. 会社情報は適切に開示し、企業経営の透明性を確保します。

(コーポレートガバナンスの体制)

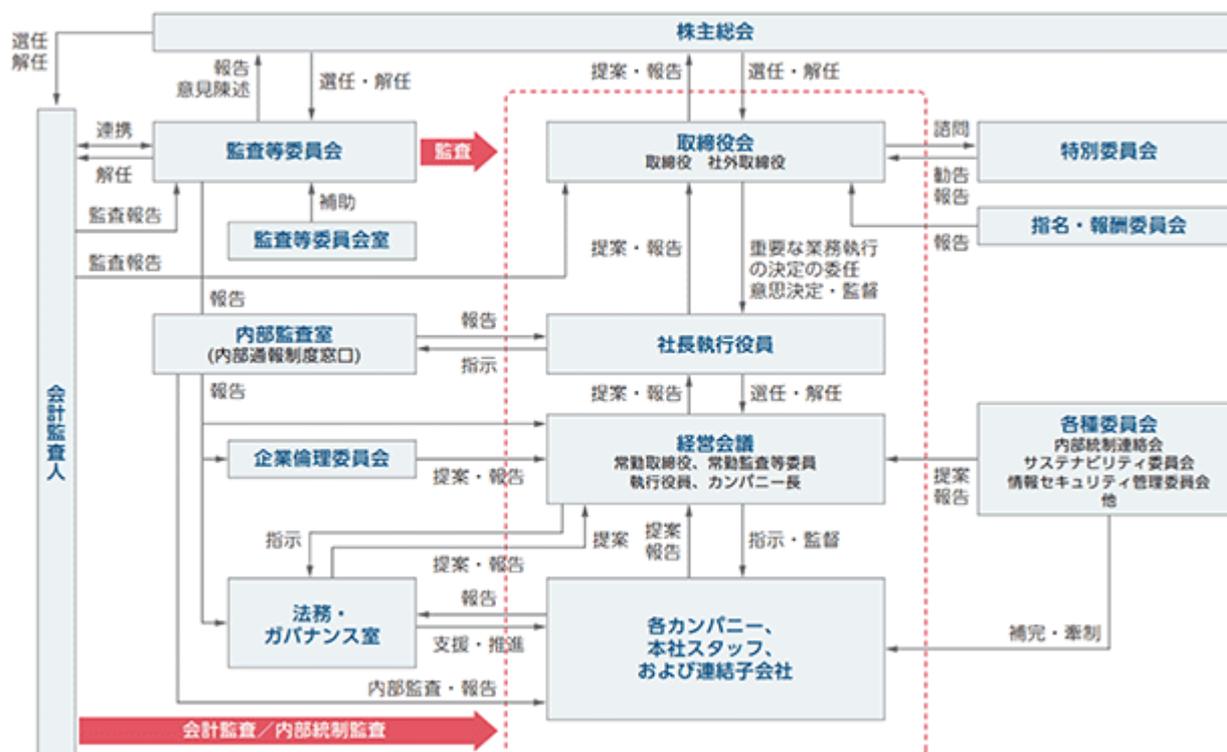
1. 当社は会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用します。
2. 独立性・中立性のある社外取締役を取締役の3分の1以上選任するよう努めます。
3. 財務報告の信頼性確保をはじめとした当社グループ全体の内部統制の体制を充実します。
4. グローバル化による事業環境の変化に追従するために、当社グループに与える利害、リスクを正しく分析し対処するための体制を強化します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

- ア. 取締役会は、代表取締役 社長執行役員が議長を務め、取締役6名（うち、監査等委員である取締役が3名）中3名（うち、監査等委員である取締役が2名）の社外取締役を招聘し、社外取締役として豊富な経験をもとにした当社経営に有益な意見や、外部からの視点による率直な指摘をいただくことにより、経営の公正性を高め、業務執行者の意思決定や業務遂行に対する監督機能の強化に努めております。なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、代表取締役 社長執行役員への重要な業務執行の決定の委任を行うことで、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者の監督に置くことを可能としております。
- イ. 取締役会は定時取締役会と臨時取締役会に区分し、定時取締役会は原則として毎月最終月曜日に、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令で定められた事項や重要な経営事項の審議、決定並びに業務執行の状況を監督しております。なお、各取締役への資料等の送付や議事録の作成支援、取締役会資料の適切な保存・管理を行う取締役会事務局は法務・ガバナンス室が担当しております。
- ウ. 監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて随時開催しております。また、監査等委員会の監査業務を支援するため、監査等委員会室を設けて専任スタッフ1名、兼任スタッフ1名を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。監査等委員は、監査等委員会室所属の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができ、指示を受けた従業員は他の者の指揮命令を受けません。また、監査等委員会室所属の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければなりません。
- エ. 取締役の選任案及び報酬案を審議する委員会として、取締役会の下に指名・報酬委員会を設置しております。委員長は代表取締役 社長執行役員である安藤毅、委員は、社外取締役である中村敬、泉本小夜子、橋本昭彦の3名で構成しております。指名・報酬委員会の資料等の送付や議事録の作成支援、各種資料の適切な保存・管理を行う事務局は法務・ガバナンス室が担当しております。
- オ. 当社では、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、取締役を兼務しない執行役員は14名となっております。
- カ. 社長執行役員の経営執行に関する意思決定機関として、会社全般に亘る基本的な経営戦略及びその執行に関し審議することを目的とする経営会議は、常勤取締役、執行役員、カンパニー長で構成され、毎月2回、月曜日に開催している他、必要がある時は随時開催しております。

当社のコーポレートガバナンスの体制を図で示すと次のとおりであります。



b. 企業統治体制を採用する理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、適正なリスクテイクを支える環境整備、適正な情報開示と透明性確保等を追求する「攻めのガバナンス」の強化の推進を行っております。取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

c. 企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」に基づき監査等委員である取締役の独立性を確保することはもとより、当社及び当社連結子会社の内部統制活動の監査を行う組織として内部監査室を、リスク管理等のコンプライアンス体制を推進する組織として企業倫理委員会及び法務・ガバナンス室を設けて内部統制システムの整備・運用を図っております。また当社の企業倫理規程に定める倫理行動基準に適合する事業活動を推進していくとともに、絶えず見直しを実施しながら、その水準を向上させてまいります。

< 法令、定款、倫理行動基準等に適合することを確保するための体制の整備状況 >

企業倫理委員会は、法務・ガバナンス担当役員を委員長とし、当社及び当社グループの企業倫理責任者で構成し、当社グループの企業倫理活動を横断的に管理し、取締役及び使用人への企業倫理教育を徹底させ違反行為の未然防止を図っております。また、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段としての内部通報制度を設置しております。この場合において通報者に不利益がないことを確保しております。

< リスク管理体制の整備状況 >

法務・ガバナンス室は、当社グループのリスク管理体制、即ち責任部署を明確化し、危機管理規程及び危機管理マニュアルの維持管理に努めるとともに、当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し運用を管理しております。またリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理の徹底に努めるとともに、経営上の重大なリスク情報については取締役会に報告しております。

内部監査室は、当社グループの企業倫理・活動全般はもとより、財務報告に係る内部統制の適正性を監査しております。企業倫理委員会は、監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社グループは、業務の適正を確保するため、グループとしての経営理念、グループとしての行動指針、グループとしての共通規程を共有するとともに、子会社管理規程に基づき社長室長が子会社を管理し統括しております。

また、法務・ガバナンス室は、企業倫理委員会で審議・決定された企業倫理活動に係る諸施策を、当社グループの企業倫理責任者とともに推進しております。

内部監査室は、当社グループ全体の内部統制のモニタリングを行い、適正に運営されるように推進しております。

当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適切なものとしております。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する整備状況

職務執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、文書管理に関する規程の定めるところに従い、適切かつ確実に保存し取締役が閲覧可能な状態にて管理しております。

ウ．情報開示の整備状況

アカウンタビリティ（説明責任）とディスクロージャー（情報開示）については、四半期毎の情報開示の他、適時適切な情報提供を行うべく、新聞、社外向け広報紙、ホームページ等での決算情報、アニュアルレポート、サステナビリティレポート等の公表に努めております。

エ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを目的とし、毅然とした態度で対応しております。なお、組織的に対応する部署を法務・ガバナンス室とし、警察等の外部連絡機関と連携しております。

具体的には、倫理行動基準の中で、反社会的勢力への毅然とした態度での対応を宣言し、危機管理マニュアルの中で、反社会的勢力への対応マニュアルを整備し、取引先との取引基本契約書の中で反社会的勢力等の排除項目を取り入れております。

オ．非業務執行取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役（非業務執行取締役）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できることを定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ当社が定めた金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

カ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社及び当社グループの役員等としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての保険者について、その保険料を当社及び当社グループが負担しております。

キ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の実施状況

取締役会は、会社の経営に関する基本方針及び業務執行に関する意思決定の他、法令、定款等に定める事項を決議しております。また、各種報告等を通して取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。当連結会計年度は17回開催しております。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	安藤 毅	100%（17回 / 17回）
取締役	鈴木 由起彦	100%（17回 / 17回）
社外取締役	泉本 小夜子	100%（17回 / 17回）
取締役	鹿島 孝弘	100%（17回 / 17回）
社外取締役	中村 敬	100%（17回 / 17回）
社外取締役	橋本 昭彦	100%（13回 / 13回）

（注1）社外取締役橋本昭彦の就任以降開催された取締役会は13回となっております。

b. 指名・報酬委員会の実施状況

指名・報酬委員会は取締役会の諮問機関として、取締役報酬規則で定める、監査等委員でない取締役に係る各報酬案の審議、代表取締役により提案された「監査等委員でない取締役選任案」及び「監査等委員である取締役選任案」の審議、その他、委員からの提案によるものの審議を行っております。当連結会計年度は6回開催しております。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	出席状況
議長	代表取締役	安藤 毅	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	中村 敬	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	泉本 小夜子	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	橋本 昭彦	100% (3 回 / 3 回)

(注1) 委員取締役橋本昭彦の就任以降開催された指名・報酬委員会は3回となっております。

取締役会の実効性評価

当社では、2025年5月開催の取締役会にて、取締役会の実効性評価に関するアンケート調査の集計及び分析結果が報告され、現状及び課題の認識について議論を行っております。当社では、実効性評価により認識された課題の解決及び評価実施要領の継続的な見直しによる適切な評価を毎年実施することにより、取締役会の持続的・継続的な実効性向上に努めてまいります。

a. 評価方法

当社は、取締役会の実効性評価について、監査等委員を含むすべての取締役に對し法務・ガバナンス室が事務局となりアンケート調査を実施しております。

b. アンケートの項目

アンケートは、取締役会の 構成、 運営、 審議、 支援体制、 ステークホルダーとの関係、 取締役個人の貢献度、の各分野について、合計17個の質問で構成しております。

c. 実効性向上に向けた当期の取組み

従来課題となっていた経営戦略・事業戦略の審議については、2024年度から始まった中期経営計画の進捗報告の実施や、四半期の業績進捗報告における報告方法の見直し、議案に係る社外取締役への事前説明の改善を行いました。また、社外取締役の当社事業への理解を深めることを目的として、前年に続き当社の主力工場である那須工場、矢板工場への現地視察会を行い、防衛事業の受注増に対応するために新築した新工場棟の視察、旺盛な需要増により受注が増加している船舶港湾機器事業に係る現地幹部社員との意見交換を行い、その知見を背景として取締役会にて業務執行側との時間をかけた質の高い議論を行いました。

d. 評価結果の概要

以上により課題は一定の改善が見られ、当社の取締役会は総じて取締役会の責務を適切に果たしており、実効性は確保されていると判断いたしました。

しかしながら、重要戦略の執行の分析結果を取締役会で共有する機会やそれに係る情報提供方法、そして非財務情報に係る審議については引き続き改善の余地があることを確認し、取締役会にて共有いたしました。今後、当該課題についての具体的なアクションプランをまとめ、次回の実効性評価にてその成果を再確認することとしています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、計測・認識・制御という人間の感覚の働きを最先端技術で商品化し、これをお客様に提供することを通じて社会に貢献していくことを経営理念として掲げ、顧客満足のための指針はもとより環境保護や法令遵守といった7つの行動指針のもと従業員が日々研鑽しています。当社グループは、企業価値向上のための諸施策の実施及び企業価値向上の実現は、これらを実践する従業員の高いモラルと実行力が最も重要な要因と認識しています。すなわち、経営者と従業員が目標を共有化し、ともに経営理念や行動指針を具体的な形として事業に反映させていくことが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の維持・向上に繋がるものと認識しています。

しかしながら、当社に対してこのような認識とは異なる者から買収提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かは株主の皆様が判断すべきと考えています。一方で、当社グループの企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収を防ぐことは、株主の皆様から経営を委任された当社取締役会の責務であり、また権限でもであるとと考えています。従って、買収提案がなされた場合には、その買収提案が企業価値を低下させるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と相当な検討期間を確保することで、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる買収を抑止することが必要と考えています。

a. 具体的な取り組み

当社はこのような株主の皆様の判断の機会を確保し、更には当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報と相当な検討期間を確保し、買収提案者との交渉を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる同意なき買収を抑止することを目的として、買収提案者が具体的な買収行為を行う前に取るべき手続を明確かつ具体的に示したものと「大規模買付ルール（買収への対応方針）」を導入しています。本ルールは3年毎に見直し、取締役会にて決議後、株主総会にて承認を受けます。

本ルールの概要は以下のとおりです。

ア．本ルールの発動に係る手続の設定

当社の発行する株券等に対する20%以上の買付けもしくは20%以上となる買付けを行おうとする行為又はその提案（以下、「大規模買付行為」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為等についての分析・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様へ当社グループの中期経営計画や代替案等を提示する、大規模買付者等との交渉等を行っていくための手続、更には対抗措置発動の可否を株主総会に諮る、あるいは取締役会が対抗措置の発動を決議する等に至る手続を定めています。

イ．取締役会の恣意的判断を排除するための特別委員会の利用

本ルールにおいては、原則として具体的な対抗措置の実施、不実施の判断について当社取締役会の恣意的判断を排除するため、特別委員会規程に従い、当社の独立社外取締役や、当社グループと全く関係のない大学教授、弁護士、公認会計士等の有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性・公正性を確保することとしています。

b.具体的な取り組みに対する合理性

ア．企業買収における行動指針及び東京証券取引所の規則の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」における買収への対応方針の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本ルールは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かについて、当社取締役会の代替案を含め大規模買付行為者の提案を十分に検討するために必要な情報と相当の期間を確保することによって株主の皆様が適切にご判断を行うことができるようにすること及び株主の皆様のために大規模買付行為者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入するものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

本ルールは株主総会における株主の皆様のご承認をもってその導入、継続の可否が決定することから、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本ルールの継続の決定後、本ルールの有効期間中であっても、当社株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されますので、いつでも株主総会にご提案いただいて本ルールを廃止することができます。

なお、本ルールの有効期間は2007年度定時株主総会（2007年6月28日開催）において導入を決議後3年間とされ、2010年度の定時株主総会（2010年6月29日開催）、2013年度の定時株主総会（2013年6月27日開催）、2016年度の定時株主総会（2016年6月29日開催）、2019年度の定時株主総会（2019年6月27日開催）、2022年度の定時株主総会（2022年6月29日開催）及び2025年度の定時株主総会（2025年6月26日開催）において継続する旨決議されました。今後も3年毎に、定時株主総会において株主の皆様のご信任を得ることとしています。また、有効期間中であっても、当社株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

エ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールにおける対抗措置の発動等に際しては、当社から独立した社外者のみで構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断（勧告）の概要については、株主の皆様へ情報開示されることとされており、本ルールの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

オ．合理的な客観的発動要件の設定

本ルールは、予め定められた合理的な客観的要件、すなわち、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合に該当しなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

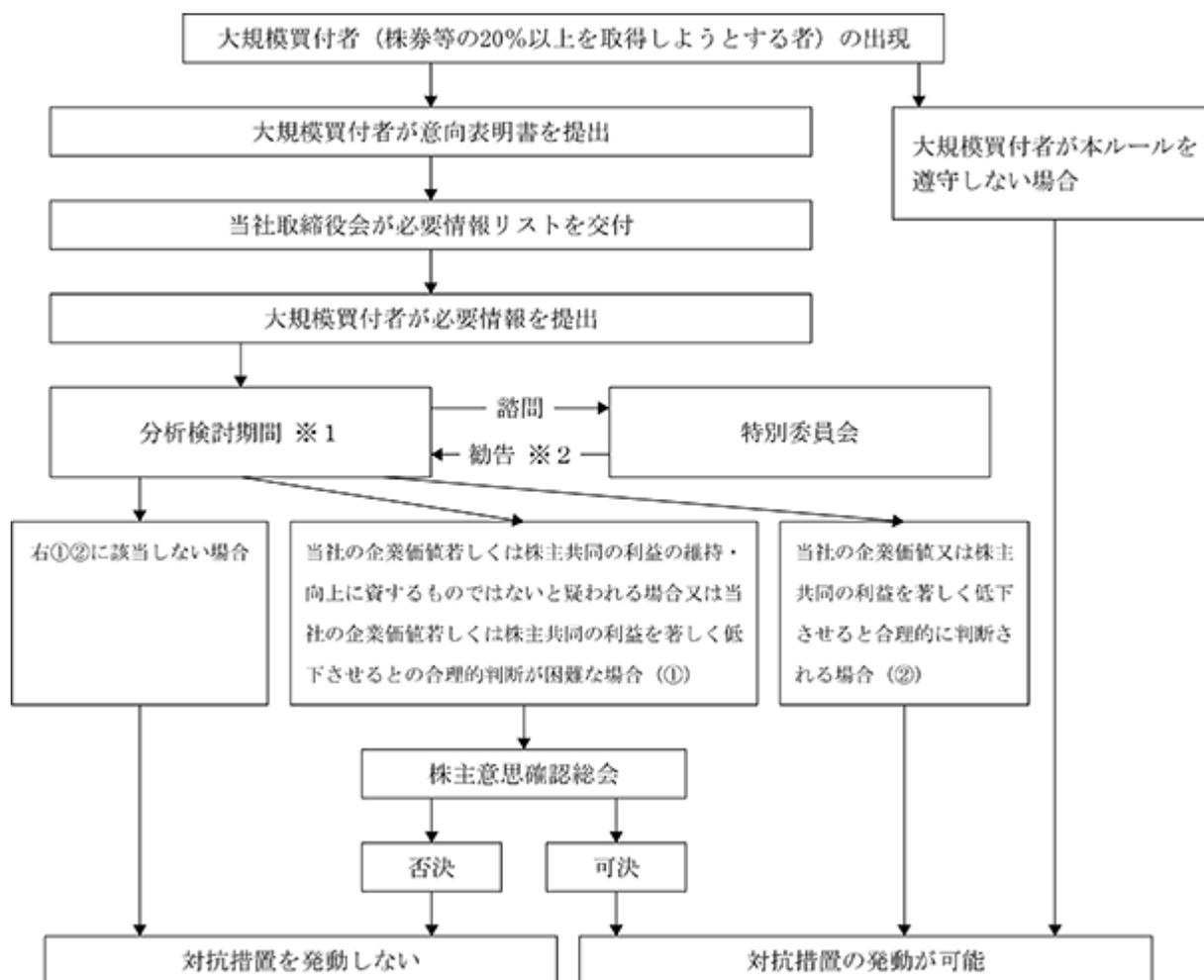
カ．デッドハンド型やスローハンド型の買収への対応方針ではないこと

本ルールは、株主総会決議によりいつでも廃止することができ、また、取締役会が大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には本ルールを適用しないこととできるため、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で、本ルールを廃止したり、取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会の決議をすること等により、本ルールの発動を阻止することが可能です。従って、本ルールは、デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収への対応方針）ではありません。

また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年としており、期差任期制度を採用していませんので、本ルールは、スローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収への対応方針）でもありません。

<大規模買付ルールについてのフローチャート>

本チャートは、あくまで大規模買付ルールに対する理解に資することのみを目的として参考として作成されております。



- 1 分析検討期間は原則として、60営業日以内としますが、当社取締役会は必要がある場合には、30営業日を上限として延長します。
- 2 特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当である旨を勧告し、当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注1)
代表取締役 社長執行役員	安藤 毅	1956年6月2日生	1981年5月 当社入社 1997年4月 同制御システム事業部コンバーティングプロジェクト長 2002年6月 ㈱トキメック自動建機取締役社長 2006年7月 当社社長室担当部長 2008年4月 同CSR推進担当兼社長室長兼情報担当 2008年6月 同取締役執行役員就任 2014年6月 同カンパニー制推進担当委嘱 2016年6月 同営業・サービス担当委嘱 2017年6月 同常務取締役就任 2018年6月 同代表取締役就任(現) 2018年6月 同取締役社長就任 2021年6月 同社長執行役員就任(現)	(注4)	52
取締役 執行役員 サステナビリティ推進担当 兼サステナビリティ推進室 長	鈴木 由起彦	1958年11月26日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 同社長室 担当部長 2009年7月 同CSR推進室長 2011年7月 同法務室長 2013年4月 同技術生産サービス室長 2019年4月 同執行役員就任(現) 2019年4月 同品質担当兼生産担当委嘱 2019年4月 同品質統括室長委嘱 2020年4月 同資材担当委嘱 2021年7月 同サステナビリティ推進担当委嘱(現) 2021年7月 同サステナビリティ推進室長委嘱(現) 2022年6月 同取締役就任(現) 2023年6月 同資材担当委嘱	(注4)	6
取締役	泉本 小夜子	1953年7月8日生	1976年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1979年3月 公認会計士登録 1995年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2007年1月 金融庁企業会計審議会委員 2015年1月 総務省情報通信審議会委員 2016年8月 泉本公認会計士事務所代表(現) 2017年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2017年5月 フロイント産業株式会社社外監査役(現) 2017年6月 株式会社日立物流(現ロジスティード株式会社)社外取締役 第一三共株式会社社外監査役 2022年6月 日本精工株式会社社外取締役(現) 2023年4月 ロジスティード株式会社監査役 2023年6月 当社取締役就任(現)	(注4)	-
取締役 常勤監査等委員	鹿島 孝弘	1966年8月22日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 同管理部経理部会計課長 2014年4月 同管理部経理部長 2017年4月 同財務経理部経理部長 2019年6月 同取締役常勤監査等委員就任(現)	(注5)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注1)
取締役 監査等委員	中村 敬	1956年6月15日生	1980年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2002年3月 同システム部システム企画室主任調査役 2005年6月 東京三菱インフォメーションテクノロジー㈱(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー㈱) 取締役社長就任 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) システム部システム人事室長 2009年7月 同システム部副部長(特命担当) 2014年6月 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング㈱取締役社長就任 2018年6月 当社取締役監査等委員就任(現)	(注6)	-
取締役 監査等委員	橋本 昭彦	1959年8月11日生	1983年4月 同和火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱) 入社 2005年7月 ニッセイ同和損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱) TS 営業推進部 TS 営業推進グループ長 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 自動車保険部 特命部長 2014年4月 同執行役員 東京企業第二本部長 2016年4月 同執行役員 関西企業担当 2017年4月 同常務執行役員 関西企業担当 2018年4月 同常務執行役員 東京企業1担当 2019年4月 同専務執行役員 東京企業1担当 2021年4月 a u 損害保険株式会社代表取締役副社長執行役員 2024年6月 当社取締役監査等委員就任(現)	(注6)	-
計					60

(注) 1 各取締役の所有する当社株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、東京計器役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

2 取締役を兼務しない執行役員は以下の14名であります。

役名	氏名	担当・職名
常務執行役員	山下 浩明	情報担当、営業・サービス担当、コーポレート・コミュニケーション担当、社長室長
常務執行役員	吉田 芳彦	船用機器システムカンパニー長
常務執行役員	楠 澄人	計測機器システムカンパニー長
執行役員	小堀 文男	人事総務部長
執行役員	李 超海	アジア地域事業推進担当、東涇技器(上海)商貿有限公司董事長兼總經理
執行役員	松岡 一也	技術担当、研究開発センタ所長
執行役員	宮地 謹也	通信制御システムカンパニー長
執行役員	藤井 千秋	法務・ガバナンス担当、法務・ガバナンス室長
執行役員	大井 章弘	油圧制御システムカンパニー長
執行役員	小野 正己	電子システムカンパニー長
執行役員	川上 温	検査機器システムカンパニー長
執行役員	篠 美德	経理統括部長
執行役員	田中 明男	品質担当、生産担当、資材担当、宇宙事業推進担当、那須工場長
執行役員	吉村 靖	財務企画部長

3 取締役中村敬、泉本小夜子及び橋本昭彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

4 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

<取締役会スキル・マトリックス>

氏名	安藤 毅	鈴木 由起彦	泉本 小夜子	鹿島 孝弘	中村 敬	橋本 昭彦
当社における地位	代表取締役 社長執行役員	取締役 執行役員	取締役 独立 社外	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員 独立 社外	取締役 監査等委員 独立 社外
性別	男性	男性	女性	男性	男性	男性
指名・報酬委員	●		●		●	●
①企業経営	●			●	●	●
②マーケティング・営業	●					●
③財務・ファイナンス			●	●	●	●
④ITデジタル	●	●		●	●	
⑤人材・労務・人材開発					●	
⑥法務・リスクマネジメント	●	●				●
⑦グローバル経験	●					●
⑧生産システム		●				
⑨品質管理		●				
⑩研究開発・技術開発	●	●				
⑪ESG・サステナビリティ		●				
⑫コンプライアンス・ガバナンス	●		●	●	●	●
⑬M&A	●					

関連する国家資格を取得している取締役：泉本取締役（公認会計士）

独立：東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員

社外：社外取締役

社外役員の状況

a. 選任状況

社外取締役は、東京計器コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて『当社から人的及び経済的に独立した取締役とし、具体的には、会社法に定める社外取締役の要件の他、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件を充足する者とする。』と定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。社外取締役は3名（うち監査等委員は2名）であり、全員を東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員に指定しております。なお、社外取締役と定款で定める責任限定契約を締結しております。

社外役員の種別	氏名	機能・役割・選任理由等
社外取締役 (監査等委員)	中村 敬	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)退職後、三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)取締役社長、エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)取締役社長を務めてきております。金融機関においてシステム部門を含む多くの部門に携わった経験があり、当社と異業種の企業経営経験も豊富に有しております。また同氏は2025年7月より2028年6月まで当社の買収への対応方針の特別委員会の委員を務める予定です。同氏からは、当社の内部統制システムに対する確かな指導にとどまらず、監査等委員としての適切な経営監査及び社外取締役としての適切な経営の監督を期待し、選任しております。
社外取締役	泉本 小夜子	有限責任監査法人トーマツを退所後、第一三共(株)社外監査役、(株)日立物流社外取締役、ロジスティード(株)監査役を務めてきており、現在は、フロイント産業(株)社外監査役、日本精工(株)社外取締役を勤めております。公認会計士として長年企業会計に携わり、また、複数の企業で監査役や取締役を歴任するなど、財務・会計、コンプライアンスに関する高い専門知識と豊富な経験を有しております。また同氏は2025年7月より2028年6月まで当社の買収への対応方針の特別委員会の委員を務める予定です。同氏からはその知識と知見から社外取締

		役として経営の監督・経営全般への助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値の向上に寄与していただけるものと期待し、選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	橋本 昭彦	あいおいニッセイ同和損害保険(株)において専務執行役員を、au損害保険(株)において代表取締役副社長執行役員を務めてきております。長きにわたり金融機関において執行役員として経営に携わってきており、豊富な実務経験、幅広い見識及び知見を有しております。また同氏は2025年7月より2028年6月まで当社の買収への対応方針の特別委員会の委員を務める予定です。同氏からは当社の内部統制システムに関する確かな指導にとどまらず、監査等委員として中立的かつ客観的な観点から当社経営に対する健全性確保のための監査・監督を期待し、選任しております。

b. 社外取締役の利害関係

監査等委員である社外取締役 中村 敬と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が2010年3月まで所属していた(株)三菱UFJ銀行の当社株式保有率(自己株式を除く)は1.37%(2025年3月31日現在)であり、主要株主には該当せず、一方同行からの借入金は期末日現在、当社グループ全体の連結総資産の5.74%となっておりますが、同氏は同行退職後10年以上経過しており、同行との利益相反が生じるおそれはないと判断いたします。更に同氏が過去に所属していた三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)、エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)、現在所属している東洋システム(株)と当社との取引は現在なく、今後発生する場合は通常の取引先と同様な条件で取引を行います。

監査等委員である社外取締役 橋本 昭彦と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していたあいおいニッセイ同和損害保険(株)の当社株式保有率(自己株式を除く)は1.24%(2025年3月31日現在)であり、主要株主には該当しません。また、当社グループ全体の同社への年間支払保険料は僅少(当連結会計年度の当社連結売上高比で0.14%)であります。

監査等委員でない社外取締役 泉本 小夜子と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が当社の取締役就任以前、2016年7月まで当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていましたが、同氏は同法人退所後8年以上経過しており、同法人との利益相反が生じるおそれはないと判断いたします。

c. 社外取締役による監督・監査

社外取締役に対しては、経営判断に対する監督・助言に資するため、定時の取締役会の日程は約3ヶ月前より通知し、議題・内容は約1週間前に通知しております。臨時の取締役会を開催する場合は約1週間前までに日程、議題、内容を通知しております。社外取締役が取締役会を欠席した場合は、当該取締役会資料及び議事録を社外取締役に送付しております。これらのサポートは、当社法務・ガバナンス室が担当しております。

なお、社外監査等委員は、内部監査室及び常勤監査等委員が行う監査結果の報告を受けることができます。その他社外監査等委員と内部監査室、会計監査人との相互連携等については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

提出日現在において、監査等委員会は3名（常勤監査等委員1名、非常勤・社外監査等委員2名）にて、内部監査室は4名にて構成しております。

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と監査計画、監査結果及びその内容について協議し、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について法務・ガバナンス室等の内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は逐次報告を受けます。その他、代表取締役 社長執行役員と定期的に意見交換会を開催します。また、常勤監査等委員が会計監査人の往査に都度立ち会う他、経営会議やその他重要な社内会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、違法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。

なお、監査等委員である取締役の 鹿島孝弘は、長年経理・財務部門の実務に携わり、また経理部長も務めており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。

b. 監査等委員会の実施状況

当連結会計年度は22回開催しております。各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
委員長	鹿島 孝弘	100%（22回 / 22回）
委員	中村 敬	95%（21回 / 22回）
委員	橋本 昭彦	93%（14回 / 15回）

（注1）委員橋本昭彦の就任以降開催された監査等委員会は15回となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、予め定められた年度監査計画に基づき、定期的に行う「定期監査」と、社長執行役員及び監査等委員会の指示による他、必要に応じ不定期に行う「臨時監査」があります。何れの監査も内部監査室が行っております。

提出日現在において、内部監査室は4名にて構成しており、当社グループの内部統制の適切性及び有効性を、被監査部門・部署もしくは連結子会社から独立した立場で検証し、その結果に基づく改善を通じて、当社グループの経営の健全性及び効率性の向上に資する活動をしております。当社取締役は、内部監査の意義、並びに内部監査室の業務、権限及び責任を従業者に周知徹底し、内部監査が円滑かつ効率的になされるよう努めております。

a. 内部監査の対象

内部監査室による監査は、当社グループの企業倫理・活動全般を対象として行われております。

b. 内部監査の独立性確保

当社取締役は、内部監査室長及び監査担当者が、従業者から不当な制約を受けることなく内部監査を行うことができるよう配慮しております。内部監査室長が指名した監査担当者は、内部監査室を兼任しているか否かを問わず内部監査期間中は、所属部門、部署もしくは連結子会社の業務の従事を禁じております。また、監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた従業者は、その指示に関して、他の者の指揮指示を受けないこととしております。更に、内部監査室所属の従業者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないこととしております。

c. 内部監査室長及び監査担当者の権限

内部監査室長及び監査担当者は、被監査部門に対して、内部監査実施上必要な帳票及び諸資料の提出、並びに事実の説明その他内部監査に必要な協力を求めることができます。また、必要により、被監査部門以外の関係部門、部署、連結子会社及び社外の関係先に対し、内容の照会及び事実の説明を求めることができます。更に、内部監査の遂行上必要と認められた場合に限り、各種会議の議事録の閲覧を求めることができます。

d. 監査結果及び是正措置の報告

監査担当者は、監査内容を客観的に評価し、監査終了後1ヵ月以内に監査報告書を作成しております。内部監査室長は、監査結果を社長執行役員に報告するとともに、監査報告書の写しを全取締役の他、法務・ガバナンス担当、監査等委員会、被監査部門に交付しております。社長執行役員が経営会議での報告が必要と判断した場合は、内部監査室長が当該監査結果を経営会議に報告しております。また、監査等委員会が取締役会での報告が必要と判断した場合は、内部監査室長が当該監査結果を取締役会に報告しております。なお、内部監査室長は、緊急を要する事項、及び経営に重大な影響を与えると認められる事項については、内部監査の終了又は監査報告書の作成を待たずに、速やかに社長執行役員及び全取締役に対して報告しております。

監査報告書で、改善もしくは是正が指摘された事項は、被監査部門が法務・ガバナンス室の指導のもとに改善もしくは是正措置を策定しております。被監査部門は、決定された改善もしくは是正措置の被監査部門内での速やかな実行を推進しております。内部監査室長は、改善もしくは是正措置の実施状況を適時確認し、社長執行役員に報告するとともに全取締役及び法務・ガバナンス担当、被監査部門にその写しを交付しております。社長執行役員が経営会議への報告が必要と判断した場合は、内部監査室長は、確認した実施状況を経営会議に報告しております。また、監査等委員会が取締役会への報告が必要と判断した場合は、内部監査室長は、確認した実施状況を取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 公認会計士 石川 航史（継続監査期間 2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓（継続監査期間 6年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 14名

継続監査期間 55年間（1970年3月期の等松・青木監査法人による監査開始から起算）

b. 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由

過年度の監査における監査品質、独立性、監査等委員会への報告等のコミュニケーション及び監査法人から説明を受けた「会計監査人再任にあたっての当監査法人の監査体制の説明」を参考に協議し、総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とする事は相当であると判断し、選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員の全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、法令違反により懲戒処分や監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、もしくは会計監査人の監査品質、独立性等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に実施されることに疑義が生じた場合は、監査等委員会が会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	1

当社における非監査業務の内容は、海外拠点における税務申告書の作成業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について分析・評価を行い、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積り等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりであります。

a. 監査等委員でない取締役

1) 2025年3月31日以前

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役報酬規則に従い決定します。社外取締役を除く、監査等委員でない取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、月額固定報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。いずれの報酬額についても、代表取締役 社長執行役員が指名・報酬委員会から「取締役報酬に対する意見書」を受領後、その内容を踏まえ最終的に決定した報酬額案を取締役に提案し決議します。個別の報酬額案の設定方法は次のとおりであります。

・月額固定報酬

代表取締役 社長執行役員は、取締役報酬の動向調査等により得た当社と比較可能な取締役報酬に係る必要な情報を参考に、監査等委員でない取締役各人の月額固定報酬額案を設定します。なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

・業績連動型報酬

代表取締役 社長執行役員は、事前に取締役報酬規則で規定する業績連動型報酬支給可否の基準（営業利益が黒字であること、親会社株主に帰属する当期純利益が一定額以上であること、期初予想に対して減配或いは無配になっていないこと、ROEが期初予想値から一定の率以上低下していないこと等）に従い代表取締役との協議を行い、業績連動型報酬支給の可否を決定します。業績連動型報酬の支給決定後、次の手順にて業績連動型報酬の計算を行い、業績連動型報酬額案を設定します。

ア．当該連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の1%か、10百万円のいずれか低い方を“計算対象総額”とする。

イ．下表に従い、支給対象者に関する「業績連動報酬係数」の総和を計算する。

役位	業績連動報酬係数
代表取締役 社長執行役員	2.3
代表取締役 副社長執行役員	1.9
取締役 副社長執行役員	1.8
代表取締役 専務執行役員	1.7
取締役 専務執行役員	1.6
代表取締役 上席常務執行役員	1.5
取締役 上席常務執行役員	1.4
取締役 常務執行役員（使用人兼務を含む）	1.0
取締役（使用人兼務を含む）	1.0

ウ．次の算定式に基づき、各取締役の業績連動報酬を計算する。

個別支給額 = 計算対象総額 × 各業績連動報酬係数 ÷ 業績連動報酬係数の総和

・譲渡制限付株式報酬

各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の金銭報酬債権を設定し支給します。各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。（なお、当該譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び当社子会社の代表取締役に対し、割り当てる予定であります。）

2) 2025年4月1日以降

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役報酬規則に従い決定します。社外取締役を除く、監査等委員でない取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、金銭報酬である基本報酬、加算報酬（業績連動型報酬）、株式報酬である譲渡制限付株式報酬により構成されます。社外取締役である監査等委員でない取締役の報酬は、金銭報酬のうち基本報酬のみとなります。いずれの報酬額についても、代表取締役社長執行役員が指名・報酬委員会から「取締役報酬に対する意見書」を受領後、その内容を踏まえ最終的に決定した報酬額案を取締役に提案し決議します。個別の報酬額案の設定方法は次のとおりであります。

・金銭報酬

基本報酬については、代表取締役社長執行役員が、取締役報酬の動向調査等により得た当社と比較可能な取締役報酬に係る必要な情報を参考に、監査等委員でない取締役各人の基本報酬額案を設定します。なお、基本報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

加算報酬となる業績連動型報酬については、代表取締役社長執行役員が、事前に取締役報酬規則で規定する業績連動型報酬支給可否の基準（連結営業利益が期初予想比・前期比でいずれも一定の減少比率でないこと、親会社株主に帰属する当期純利益が一定額以上であること、期初予想に対して減配或いは無配になっていないこと、ROEが期初予想値から一定の率以上低下していないことなど）に従い代表取締役との協議を行い、業績連動型報酬支給の可否を決定します。業績連動型報酬の支給決定後、次の手順にて業績連動型報酬の計算を行い、業績連動型報酬額案を設定します。

報酬計算式：個別支給額 = 評価対象事業年度の連結営業利益 × 各役位の業績連動報酬係数 × 割増率

ア．業績連動係数、業績連動型報酬の個別の支給上限は下表の通り（ただし、当期に支給対象となる役位のみ掲載）

役位	業績連動係数（％）	支給限度額（百万円）
代表取締役社長執行役員	0.50	50
取締役執行役員	0.20	20

イ．割増率は、評価対象事業年度の連結営業利益が対前年比、対期初予想比に対していずれも30%以上上回った場合、10%加算（割増率は1.1）とする。ただし上限はア．に示した通り。

・株式報酬

譲渡制限付株式報酬については、各支給対象取締役の基本報酬額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の金銭報酬債権を設定し支給します。各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、支給対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。（なお、当該譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び当社子会社の代表取締役に対し、割り当てる予定であります。）

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めます。

監査等委員である取締役の報酬は月額固定報酬による基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤/非常勤各々区分の上、相応な固定報酬とします。なお、監査等委員である取締役の月額固定報酬額については、株主総会で決議した月額報酬額の範囲内にて、監査等委員が協議し、決定します。また、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬 (注1)	業績連動型 報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	70	50	10	10	2
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	17	17	-	-	1
社外取締役	19	19	-	-	4

(注) 1 報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬制度で支給する金銭報酬債権の額となります。

2 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

前述の、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」を参照してください。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について次のように分けております。

a. 純投資目的株式

保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的株式」として区分しております。

b. みなし保有株式

保有目的が上記a.の「純投資目的株式」以外の投資株式のうち、当社の退職給付信託に設定した株式で、信託契約等に基づいて議決権行使権限を有する株式を「みなし保有株式」として区分しております。

c. 政策保有株式

保有目的が上記a.の「純投資目的株式」以外の目的である投資株式であり、上記b.の「みなし保有株式」以外の投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、政策保有株式の保有に関して、以下の方針を掲げております。

ア．当社は、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる場合を除き、政策保有株式は保有いたしません。政策保有株式の取得・売却の決定は、全件、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議にて決定する他、取締役会に付議すべき基準金額を超える場合は取締役会にて決議いたします。なお、当社の保有株式については、その保有目的を当社の中長期的な事業戦略上の観点から各株式の所管責任部門で毎年検証を行い、保有価値が乏しいと判断した株式は一部あるいは全てを売却する等により縮減を図っております。

イ．当社の保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資することを前提として、発行会社の株主価値向上の観点から判断し、適切に議決権を行使しております。

ウ．当社が政策保有株式として保有する上場株式については、保有状況等について毎年6月に取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	28
非上場株式以外の株式	15	3,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	77

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 営業上の取引概要、業務上の提携概要 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	455,260	455,260	同社傘下の三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行は当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	916	709		
英和(株)	246,840	246,840	主に当社グループの油空圧機器事業及び流体機器事業における重要な代理店等として取引を行っており、両事業における顧客情報収集や販売力強化に大きく貢献しています。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	549	541		
(株)オーバル	1,309,000	1,309,000	当社と株式会社オーバルは、海外水市場の開拓を主な目的とした業務提携を行う基本合意を締結しています。また、主に当社グループの流体機器事業における顧客でもあります。したがって、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	541	732		
長野計器(株)	248,700	248,700	当社と長野計器株式会社は、海外水市場の開拓を主な目的とした業務提携を行う基本合意を締結しています。また、主に当社グループの流体機器事業における顧客でもあります。したがって、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	476	575		
(株)りそなホールディングス	179,069	179,069	同社傘下のみなと銀行は、当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	230	170		
(株)アイチコーポレーション	149,973	189,973	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	189	205		
(株)名村造船所	50,000	50,000	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	114	100		
(株)商船三井	20,093	20,093	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要なユーザーかつ、顧客であり、船舶港湾機器事業関連製品のほとんどに関して取引を行っております。加えて、各種プロジェクトへの参画しておりますので、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	104	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 営業上の取引概要、業務上の提携概要 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日精樹脂工業(株)	80,700	100,700	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	68	118		
岡谷鋼機(株)	4,000	2,000	主に当社グループの油空圧機器事業の工場で使用する、設備機械や加工治具の多くを調達している取引先であり、調達した設備機械の維持又は改良を行っていく上で重要な取引先であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (株式が増加した理由) 1株あたり2株の株式分割。	有
	28	34		
極東開発工業(株)	6,534	6,534	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	15	17		
オークマ(株)	4,426	2,213	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (株式が増加した理由) 1株あたり2株の株式分割。	無
	15	16		
川崎汽船(株)	6,150	2,050	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要なユーザーかつ、顧客であり、船舶港湾機器事業関連製品のほとんどに関して取引を行っています。加えて、各種プロジェクトへ参画しておりますので、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (株式が増加した理由) 1株あたり3株の株式分割。	無
	12	4		
日本郵船(株)	2,075	2,075	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要なユーザーかつ、顧客であり、船舶港湾機器事業関連製品のほとんどに関して取引を行っています。加えて、プロジェクトへ参画しているため、同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	10	8		
乾汽船(株)	2,300	2,300	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要なユーザーかつ、顧客であり、船舶港湾機器事業関連製品のほとんどに関して取引を行っています。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	3	2		

- (注) 1 当社は、政策保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、政策保有株式の保有の合理性について、当社の有価証券管理規程に基づき2025年3月31日を確認基準日として個別銘柄毎に保有適否判断をしております。判断においては、当社が定める保有可否判断のガイドラインに従い、評価項目の何れかに該当した場合、相手先との協議の上、保有株数の縮減を検討することとしています。ただし、当該評価項目に該当する場合においても、特別な事情で保有を継続することを取締役会決議により決定した場合はこの限りではありません。なお、評価項目の概要は、取引の実績、複数期に亘る赤字決算や無配、重大な法令違反等不祥事の発生、当該株式を持つことによる便益が当社の資本コストを上回ることが見込まれないこと、等であります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,836	7,597
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 15,374	1 19,816
電子記録債権	2 3,920	3,418
商品及び製品	2,532	2,559
仕掛品	11,837	12,090
原材料及び貯蔵品	8,536	9,321
未収入金	197	39
その他	632	1,352
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	50,863	56,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,278	15,407
減価償却累計額	4 11,578	4 11,360
建物及び構築物（純額）	2,700	4,047
機械装置及び運搬具	12,983	13,450
減価償却累計額	4 11,954	4 12,070
機械装置及び運搬具（純額）	1,029	1,380
工具、器具及び備品	11,474	12,489
減価償却累計額	4 10,729	4 10,902
工具、器具及び備品（純額）	745	1,587
土地	1,854	1,854
建設仮勘定	698	842
有形固定資産合計	7,025	9,709
無形固定資産		
ソフトウェア	96	90
ソフトウェア仮勘定	89	133
その他	0	0
無形固定資産合計	185	223
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,615	3 4,577
繰延税金資産	-	130
差入保証金	493	727
退職給付に係る資産	3,575	4,704
その他	276	291
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	8,905	10,376
固定資産合計	16,115	20,307
資産合計	66,978	76,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,022	5,951
短期借入金	8,954	10,417
未払金	531	1,099
未払法人税等	517	915
賞与引当金	1,256	1,462
株主優待引当金	63	67
資産除去債務	-	70
その他	5 3,438	5 4,080
流動負債合計	21,781	24,060
固定負債		
長期借入金	5,808	9,062
役員退職慰労引当金	61	66
資産除去債務	788	864
退職給付に係る負債	589	637
繰延税金負債	360	562
その他	223	240
固定負債合計	7,828	11,430
負債合計	29,609	35,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	21	32
利益剰余金	26,316	29,580
自己株式	653	649
株主資本合計	32,901	36,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,773	1,718
為替換算調整勘定	295	359
退職給付に係る調整累計額	1,880	2,161
その他の包括利益累計額合計	3,948	4,238
非支配株主持分	520	589
純資産合計	37,369	41,007
負債純資産合計	66,978	76,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	47,166	1	57,650
売上原価	2, 4	34,150	2, 4	41,823
売上総利益		13,016		15,827
販売費及び一般管理費	3, 4	10,247	3, 4	10,971
営業利益		2,768		4,856
営業外収益				
受取利息		5		6
受取配当金		105		113
生命保険配当金		34		34
設備賃貸料		7		7
持分法による投資利益		40		39
補助金収入		24		30
為替差益		3		5
その他		105		75
営業外収益合計		322		310
営業外費用				
支払利息		74		135
設備賃貸費用		15		15
その他		12		15
営業外費用合計		101		165
経常利益		2,990		5,001
特別利益				
固定資産売却益		-	5	2
投資有価証券売却益		158		65
特別利益合計		158		67
特別損失				
固定資産除売却損	6	5	6	48
災害損失		-		146
特別損失合計		5		193
税金等調整前当期純利益		3,144		4,875
法人税、住民税及び事業税		816		1,109
法人税等調整額		37		105
法人税等合計		853		1,004
当期純利益		2,290		3,871
非支配株主に帰属する当期純利益		14		73
親会社株主に帰属する当期純利益		2,277		3,797

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	2,290	3,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	802	55
為替換算調整勘定	88	59
退職給付に係る調整額	1,235	281
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	2,126	290
包括利益	4,416	4,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,402	4,087
非支配株主に係る包括利益	14	73

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	17	24,532	663	31,104
当期変動額					
剰余金の配当			492		492
親会社株主に帰属する当期純利益			2,277		2,277
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3		10	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,784	10	1,797
当期末残高	7,218	21	26,316	653	32,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	971	206	645	1,822	525	33,451
当期変動額						
剰余金の配当						492
親会社株主に帰属する当期純利益						2,277
自己株式の取得						1
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	89	1,235	2,126	6	2,120
当期変動額合計	802	89	1,235	2,126	6	3,917
当期末残高	1,773	295	1,880	3,948	520	37,369

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	21	26,316	653	32,901
当期変動額					
剰余金の配当			534		534
親会社株主に帰属する当期純利益			3,797		3,797
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		11		5	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	3,264	4	3,279
当期末残高	7,218	32	29,580	649	36,180

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,773	295	1,880	3,948	520	37,369
当期変動額						
剰余金の配当						534
親会社株主に帰属する当期純利益						3,797
自己株式の取得						1
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	64	281	290	69	359
当期変動額合計	55	64	281	290	69	3,638
当期末残高	1,718	359	2,161	4,238	589	41,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,144	4,875
減価償却費	868	1,193
差入保証金償却額	12	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	111	205
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	5
株主優待引当金の増減額(は減少)	18	4
受取利息及び受取配当金	110	120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	281	637
支払利息	74	135
為替差損益(は益)	-	0
持分法による投資損益(は益)	40	39
投資有価証券売却損益(は益)	158	65
固定資産除売却損益(は益)	5	46
売上債権の増減額(は増加)	1,909	3,932
棚卸資産の増減額(は増加)	4,744	1,037
仕入債務の増減額(は減少)	189	1,085
その他の資産の増減額(は増加)	273	617
その他の負債の増減額(は減少)	912	1,264
小計	2,221	206
利息及び配当金の受取額	110	120
利息の支払額	73	132
法人税等の支払額	651	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,835	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40	-
定期預金の払戻による収入	40	43
投資有価証券の取得による支出	6	1
投資有価証券の売却による収入	219	77
固定資産の取得による支出	2,579	3,833
固定資産の売却による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	33	322
敷金及び保証金の回収による収入	24	8
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,373	4,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,050	6,000
長期借入金の返済による支出	2,238	1,284
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	492	534
非支配株主への配当金の支払額	19	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,299	4,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	875	243
現金及び現金同等物の期首残高	8,671	7,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,796	1 7,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO.,LTD.

TOKIMEC KOREA HYDRAULICS (Wuxi) CO.,LTD.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO KEIKI U.S.A.,INC.及び東涇技器(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~65年

機械及び装置 4年~12年

工具、器具及び備品 2年~15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社6社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器、検査機器、鉄道機器の製造販売を主な事業としております。このような製品の販売について、据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、据付の義務を負わない製品は引き渡し完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。据付の義務を負わない製品の内、契約に複数の製品が含まれる一部の取引については、当該契約に含まれるすべての製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,532	2,559
仕掛品	11,837	12,090
原材料及び貯蔵品	8,536	9,321
合計	22,905	23,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価で評価しておりますが、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額（原材料及び貯蔵品については再調達原価）で評価し、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の保有期間を超えた場合に定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当社グループは、事業の特性上、受注から納品・売上計上までの期間が複数会計年度に跨る商品及び製品や、将来の保守用部品を一定量、一定期間にわたり保有する必要がある商品及び製品を多く取り扱っていることから、棚卸資産回転期間が長くなる傾向にあります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額での評価にあたっては、通常の営業過程における実績売価を基礎としておりますが、顧客や市場の変化、景気の後退、為替レートの変動等によりこの見積りと実績との間に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の売上原価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、当連結会計年度において、2024年8月の度重なる豪雨により、当社グループの那須工場で天井裏のアスベストの剥離や天井の一部落下が発生し、天井崩落に伴うアスベスト飛散による従業員への健康被害や操業停止のリスクが著しく高まったことを受けて、当工場の稼働中にアスベスト除去工事を早期に実施することを決定しました。

これに伴い、新たに入手した工事見積書を踏まえて当社の社有建物に含まれるアスベストの除去費用に係る資産除去債務の見積りを変更しました。

この見積りの変更による増加額146百万円は、災害損失として特別損失に計上するとともに変更前の資産除去債務に加算しております。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は146百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	91百万円	-百万円
電子記録債権	306	-

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,234百万円	1,248百万円

4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上原価	24百万円	67百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
給料及び賃金	2,527百万円	2,666百万円
賞与引当金繰入額	855	971
株主優待引当金繰入額	63	50
退職給付費用	141	30
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
研究開発費	2,637	2,716

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,637百万円	2,716百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	2
計	-	2

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	-	45
その他	0	-
計	5	48

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,301百万円	24百万円
組替調整額	158	65
法人税等及び税効果調整前	1,143	42
法人税等及び税効果額	341	13
その他有価証券評価差額金	802	55
為替換算調整勘定：		
当期発生額	88	59
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,969	1,003
組替調整額	191	557
法人税等及び税効果調整前	1,777	445
法人税等及び税効果額	542	164
退職給付に係る調整額	1,235	281
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	4
その他の包括利益合計	2,126	290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,076	-	-	17,076
合計	17,076	-	-	17,076
自己株式				
普通株式(注)	662	0	10	652
合計	662	0	10	652

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	492	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	534	利益剰余金	32.5	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,076	-	-	17,076
合計	17,076	-	-	17,076
自己株式				
普通株式（注）	652	0	5	647
合計	652	0	5	647

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	534	32.5	2024年3月31日	2024年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	575	利益剰余金	35.0	2025年3月31日	2025年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	7,836百万円	7,597百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	40	43
現金及び現金同等物	7,796	7,553

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要な資産除去債務の計上額	- 百万円	146 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	479	479
1年超	479	-
合計	958	479

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主として銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引等で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金等は1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は運転資金等の必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年7ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、信用調査や財務分析等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を判断して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の営業債権や営業債務には外貨建てのものがありますが、恒常的に外貨建ての営業債務は外貨建ての営業債権範囲内です。また外貨建ての営業債権は、そのほとんどが短期の決済案件であり、為替の変動リスクはほとんどないと考えられるため、為替予約等は実施しておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて、同様の市場リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	3,354	3,354	-
(2) 差入保証金	493	469	25
資産計	3,847	3,822	25
(1) 長期借入金(*3)	6,948	6,906	42
負債計	6,948	6,906	42

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	28
関連会社株式	1,234

(*3) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの(連結貸借対照表計上額1,140百万円)については、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	3,302	3,302	-
(2) 差入保証金	727	605	122
資産計	4,029	3,907	122
(1) 長期借入金(*3)	11,664	11,572	92
負債計	11,664	11,572	92

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	28
関連会社株式	1,248

(*3) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの(連結貸借対照表計上額2,602百万円)については、本表では長期借入金として表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,836	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	15,374	-	-	-
電子記録債権	3,920	-	-	-
合計	27,130	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,597	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	19,816	-	-	-
電子記録債権	3,418	-	-	-
合計	30,831	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	1,140	1,140	3,190	1,140	338	-
合計	8,954	1,140	3,190	1,140	338	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	2,602	4,874	2,414	1,220	553	-
合計	10,417	4,874	2,414	1,220	553	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,354	-	-	3,354
資産計	3,354	-	-	3,354

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,302	-	-	3,302
資産計	3,302	-	-	3,302

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	469	-	469
資産計	-	469	-	469
長期借入金	-	6,906	-	6,906
負債計	-	6,906	-	6,906

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	605	-	605
資産計	-	605	-	605
長期借入金	-	11,572	-	11,572
負債計	-	11,572	-	11,572

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

2026年3月に予定している本社ビルの移転先にかかる敷金の時価の算定は、敷金の額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。その他の敷金については、1件あたりの金額が僅少なため、当該帳簿価額によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,354	887	2,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		3,354	887	2,467

(注) 1 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,302	876	2,425
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		3,302	876	2,425

(注) 1 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	219	158	-
合計	219	158	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77	65	-
合計	77	65	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金制度を、連結子会社は主に退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,352百万円	12,665百万円
勤務費用(注)	691	666
利息費用	102	139
数理計算上の差異の発生額	402	710
退職給付の支払額	1,079	671
過去勤務費用の発生額	-	589
退職給付債務の期末残高	12,665	11,501

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	14,280百万円	15,651百万円
期待運用収益	143	157
数理計算上の差異の発生額	1,567	296
事業主からの拠出額	673	675
退職給付の支払額	1,011	619
年金資産の期末残高	15,651	15,568

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,065百万円	10,863百万円
年金資産	15,651	15,568
	3,586	4,704
非積立型制度の退職給付債務	600	637
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,986	4,067
退職給付に係る負債	589	637
退職給付に係る資産	3,575	4,704
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,986	4,067

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)	691百万円	666百万円
利息費用	102	139
期待運用収益	143	157
数理計算上の差異の費用処理額	191	557
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	459	91

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	589百万円
数理計算上の差異	1,778	143
合計	1,777	445

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	589百万円
未認識数理計算上の差異	2,705	2,562
合計	2,705	3,151

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	44.8%	46.5%
株式	31.4	29.5
現金及び預金	2.0	2.2
一般勘定	4.5	4.5
その他	17.4	17.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.7%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	2024年3月31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2025年3月31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	378百万円	441百万円
棚卸資産評価損	262	290
未払事業税	55	84
未払社会保険料	61	71
棚卸資産未実現利益	61	57
退職給付に係る負債	180	196
資産除去債務	338	394
ソフトウェア償却費	181	246
投資有価証券評価損	43	55
役員退職慰労引当金	19	21
長期未払金	4	5
減損損失	283	240
その他	60	71
繰延税金資産小計	1,926	2,169
評価性引当額	448	356
繰延税金資産合計	1,478	1,813
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	694	708
退職給付に係る資産	1,090	1,472
その他	54	65
繰延税金負債合計	1,838	2,245
繰延税金負債の純額	360	431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	1.1	0.7
賃上げ・生産性向上のための税制の特別控除	1.7	3.1
試験研究費税額控除	4.9	4.4
持分法投資損益	0.4	0.2
国内子会社の税率差異	0.5	0.9
在外子会社の税率差異	0.2	0.2
過年度法人税等	2.1	0.5
評価性引当額	0.4	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	20.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算することになります。

なお、この変更による影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は0.485%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

上記に加え、当連結会計年度において、2024年8月の度重なる豪雨により、当社グループの那須工場で天井裏のアスベストの剥離や天井の一部落下が発生し、天井崩落に伴うアスベスト飛散による従業員への健康被害や操業停止のリスクが著しく高まったことを受けて、当工場の稼働中にアスベスト除去工事を早期に実施することを決定しました。これに伴い、新たに入手した工事見積書を踏まえて当社の社有建物に含まれるアスベストの除去費用に係る資産除去債務の見積りを変更したことから、変更前の資産除去債務残高に、見積りの変更による増加額146百万円を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	788百万円	788百万円
見積りの変更による増加額	-	146
期末残高	788	934

（注）資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末における金額は、期首残高319百万円に当連結会計年度の負担に属する費用12百万円を調整した331百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	1,021	1,145
売掛金	12,762	14,229
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	1,145	1,043
売掛金	14,229	18,773
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)		
前受金	384	1,091
契約負債(期末残高)		
前受金	1,091	1,410
返金負債(期首残高)	-	-
返金負債(期末残高)	-	3

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,067百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	29,847	29,937
1年超2年以内	11,152	18,859
2年超3年以内	3,516	6,443
3年超	170	1,169
合計	44,685	56,408

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を採用しており、各カンパニーは取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「船舶港湾機器事業」、「油空圧機器事業」、「流体機器事業」及び「防衛・通信機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶港湾機器事業」は、船舶港湾機器の製造・販売・修理を行っております。「油空圧機器事業」は、油空圧機器及び油圧応用装置の製造・販売・修理を行っております。「流体機器事業」は、流体機器の製造・販売・修理を行っております。「防衛・通信機器事業」は、防衛関連機器、海上交通機器、通信機器及びセンサー機器の製造・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
国内	4,460	10,555	4,607	16,159	35,782	2,786	38,568	0	38,568
海外	6,556	1,120	165	26	7,867	704	8,570	-	8,570
顧客との契約 から生じる収益	11,016	11,675	4,772	16,185	43,649	3,490	47,138	0	47,138
その他の収益	-	-	-	-	-	27	27	-	27
外部顧客への 売上高	11,016	11,675	4,772	16,185	43,649	3,517	47,165	0	47,166
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	204	191	2	56	453	1,001	1,453	1,453	-
計	11,221	11,866	4,774	16,240	44,101	4,517	48,619	1,453	47,166
セグメント利益	1,006	273	733	362	2,374	502	2,875	107	2,768
セグメント資産	6,792	14,233	4,801	26,381	52,207	8,189	60,396	6,582	66,978
その他の項目									
減価償却費	185	146	75	414	820	35	856	12	868
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	131	270	47	2,005	2,453	28	2,481	6	2,487

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 107百万円には、セグメント間取引消去 66百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益0百万円及び全社費用 42百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額6,582百万円には、セグメント間債権債務消去 3,912百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,494百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
国内	4,806	10,089	4,803	24,354	44,052	3,466	47,518	1	47,518
海外	7,723	1,371	216	39	9,350	754	10,104	-	10,104
顧客との契約 から生じる収益	12,529	11,460	5,019	24,394	53,402	4,220	57,622	1	57,623
その他の収益	-	-	-	-	-	27	27	-	27
外部顧客への 売上高	12,529	11,460	5,019	24,394	53,402	4,247	57,649	1	57,650
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	284	205	1	139	628	1,013	1,641	1,641	-
計	12,813	11,665	5,020	24,532	54,030	5,260	59,290	1,640	57,650
セグメント利益	1,551	197	789	1,635	4,173	756	4,929	73	4,856
セグメント資産	7,477	13,931	4,698	34,636	60,742	7,971	68,714	7,783	76,497
その他の項目									
減価償却費	161	190	75	710	1,137	45	1,182	11	1,193
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	177	299	99	3,366	3,941	76	4,016	6	4,022

- (注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業等が含まれております。
- 2 セグメント利益の調整額 73百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 1百万円及び全社費用 28百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額7,783百万円には、セグメント間債権債務消去 3,179百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,963百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
38,595	5,836	2,128	540	67	47,166

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
6,645	371	8	7,025

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	6,909	防衛・通信機器事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
47,545	7,085	2,374	603	43	57,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
9,334	369	7	9,709

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	13,246	防衛・通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,243.54円	2,460.11円
1株当たり当期純利益	138.62円	231.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,277	3,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,277	3,797
期中平均株式数(千株)	16,422	16,428

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,369	41,007
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	520	589
(うち非支配株主持分(百万円))	(520)	(589)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,849	40,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	16,425	16,429

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,814	7,814	1.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,140	2,602	0.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,808	9,062	0.66	2026年4月～ 2029年10月
合計	14,762	19,478	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,874	2,414	1,220	553

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に 基づくもの	788	146	-	934

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,582	57,650
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	29	4,875
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	63	3,797
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3.84	231.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,359	3,767
受取手形	1, 2 807	1 706
電子記録債権	2 3,633	3,130
売掛金	1 12,973	1 17,293
商品及び製品	2,256	2,288
仕掛品	11,128	11,508
原材料及び貯蔵品	7,985	8,754
前渡金	403	1,059
前払費用	164	161
関係会社短期貸付金	66	222
未収入金	297	241
その他	97	172
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	44,167	49,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,920	13,951
減価償却累計額	3 10,645	3 10,480
建物（純額）	2,274	3,470
構築物	960	1,056
減価償却累計額	3 762	3 698
構築物（純額）	198	358
機械及び装置	11,936	12,332
減価償却累計額	3 11,114	3 11,195
機械及び装置（純額）	821	1,137
車両運搬具	44	45
減価償却累計額	3 43	3 43
車両運搬具（純額）	1	2
工具、器具及び備品	10,978	11,934
減価償却累計額	3 10,284	3 10,432
工具、器具及び備品（純額）	694	1,502
土地	1,852	1,852
建設仮勘定	695	841
有形固定資産合計	6,536	9,162
無形固定資産		
ソフトウェア	71	66
ソフトウェア仮勘定	142	171
その他	0	0
無形固定資産合計	213	237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,350	3,298
関係会社株式	608	608
関係会社出資金	882	882
関係会社長期貸付金	47	75
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	36	92
前払年金費用	881	1,554
差入保証金	478	710
繰延税金資産	236	295
その他	21	21
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	6,518	7,516
固定資産合計	13,267	16,915
資産合計	57,435	66,213
負債の部		
流動負債		
支払手形	864	524
買掛金	1 6,565	1 6,132
短期借入金	8,954	10,417
未払金	475	982
未払費用	1,932	2,358
未払法人税等	452	580
前受金	1,091	1,375
資産除去債務	-	70
預り金	300	273
賞与引当金	1,086	1,262
株主優待引当金	63	67
その他	-	3
流動負債合計	21,782	24,044
固定負債		
長期借入金	5,808	9,062
退職給付引当金	11	13
資産除去債務	788	864
その他	160	192
固定負債合計	6,767	10,130
負債合計	28,549	34,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金		
その他資本剰余金	7	18
資本剰余金合計	7	18
利益剰余金		
利益準備金	677	730
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,876	23,014
利益剰余金合計	20,552	23,744
自己株式	653	649
株主資本合計	27,124	30,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,762	1,709
評価・換算差額等合計	1,762	1,709
純資産合計	28,886	32,039
負債純資産合計	57,435	66,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	41,100	50,127
商品売上高	439	718
売上高合計	1 41,539	1 50,844
売上原価		
製品期首棚卸高	679	783
商品期首棚卸高	13	228
当期製品製造原価	30,278	37,320
当期商品仕入高	592	492
合計	31,562	38,823
製品期末棚卸高	783	989
商品期末棚卸高	228	28
合計	1,011	1,017
売上原価合計	30,551	37,807
売上総利益	10,988	13,038
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	538	621
販売手数料	338	392
特許権使用料	47	100
役員報酬	95	106
退職給付費用	113	2
賞与引当金繰入額	574	653
給料及び賃金	1,705	1,802
福利厚生費	105	122
旅費及び交通費	330	366
賃借料	329	336
事務委託費	481	647
減価償却費	83	101
貸倒引当金繰入額	0	0
株主優待引当金繰入額	63	50
研究開発費	2,562	2,610
その他	1,611	1,763
販売費及び一般管理費合計	8,974	9,668
営業利益	2,014	3,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	1 537	1 882
設備賃貸料	1 328	1 322
為替差益	1	0
その他	190	171
営業外収益合計	1,061	1,382
営業外費用		
支払利息	75	138
設備賃貸費用	124	124
その他	10	13
営業外費用合計	209	274
経常利益	2,866	4,477
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1
投資有価証券売却益	158	65
特別利益合計	158	67
特別損失		
固定資産除売却損	3 5	3 101
災害損失	-	146
特別損失合計	5	247
税引前当期純利益	3,019	4,297
法人税、住民税及び事業税	636	645
法人税等調整額	53	73
法人税等合計	690	572
当期純利益	2,330	3,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	7,218	4	4	627	18,088	18,715	663	25,273	959	959	26,232
当期変動額											
利益準備金の積立				49	49	-		-			-
剰余金の配当					492	492		492			492
当期純利益					2,330	2,330		2,330			2,330
自己株式の取得							1	1			1
自己株式の処分		3	3				10	14			14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									804	804	804
当期変動額合計	-	3	3	49	1,788	1,837	10	1,851	804	804	2,654
当期末残高	7,218	7	7	677	19,876	20,552	653	27,124	1,762	1,762	28,886

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	7,218	7	7	677	19,876	20,552	653	27,124	1,762	1,762	28,886
当期変動額											
利益準備金の積立				53	53	-		-			-
剰余金の配当					534	534		534			534
当期純利益					3,725	3,725		3,725			3,725
自己株式の取得							1	1			1
自己株式の処分		11	11				5	16			16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									53	53	53
当期変動額合計	-	11	11	53	3,138	3,191	4	3,206	53	53	3,153
当期末残高	7,218	18	18	730	23,014	23,744	649	30,330	1,709	1,709	32,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～65年

機械及び装置 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器、検査機器の製造販売を主な事業としております。このような製品の販売について、据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、据付の義務を負わない製品は引き渡し完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。据付の義務を負わない製品の内、契約に複数の製品が含まれる一部の取引については、当該契約に含まれるすべての製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,256	2,288
仕掛品	11,128	11,508
原材料及び貯蔵品	7,985	8,754
合計	21,370	22,550

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 当社グループの棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 当社グループの棚卸資産の評価 (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、2024年8月の度重なる豪雨により、当社的那須工場で天井裏のアスベストの剥離や天井の一部落下が発生し、天井崩落に伴うアスベスト飛散による従業員への健康被害や操業停止のリスクが著しく高まったことを受けて、当工場の稼働中にアスベスト除去工事を早期に実施することを決定しました。

これに伴い、新たに入手した工事見積書を踏まえて当社の社有建物に含まれるアスベストの除去費用に係る資産除去債務の見積りを変更しました。

この見積りの変更による増加額146百万円は、災害損失として特別損失に計上するとともに変更前の資産除去債務に加算しております。

その結果、当事業年度の税引前当期純利益は146百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
受取手形及び売掛金	2,333百万円	4,381百万円
流動負債		
買掛金	3,762	3,608

2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	82百万円	-百万円
電子記録債権	304	-

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,973百万円	11,122百万円
受取配当金	433	769
設備賃貸料	320	314

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	-百万円	1百万円
計	-	1

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	3	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	99
計	5	101

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度
子会社株式	558
関連会社株式	50
合計	608

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度
子会社株式	558
関連会社株式	50
合計	608

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	329百万円	385百万円
棚卸資産評価損	253	282
未払社会保険料	54	62
退職給付引当金	265	483
資産除去債務	338	394
ソフトウェア償却費	178	239
長期未払金	4	5
投資有価証券評価損	41	53
減損損失	283	240
その他	136	140
繰延税金資産小計	1,351	1,318
評価性引当額	423	317
繰延税金資産合計	928	1,001
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	692	705
繰延税金負債合計	692	705
繰延税金資産の純額	236	295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	5.5
住民税均等割	1.1	0.8
賃上げ・生産性向上のための税制の特別控除	1.7	3.2
試験研究費税額控除	4.3	4.0
試験研究費の税額控除に係る通算税効果額	0.8	1.0
過年度法人税等	2.3	0.8
評価性引当額	0.0	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	13.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算することになります。

なお、この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,920	1,365	335	13,951	10,480	168	3,470
構築物	960	185	89	1,056	698	25	358
機械及び装置	11,936	602	206	12,332	11,195	287	1,137
車両運搬具	44	2	2	45	43	1	2
工具、器具及び備品	10,978	1,401	446	11,934	10,432	592	1,502
土地	1,852	-	-	1,852	-	-	1,852
建設仮勘定	695	438	292	841	-	-	841
有形固定資産計	39,385	3,995	1,370	42,010	32,848	1,072	9,162
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	113	47	21	66
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	171	-	-	171
その他	-	-	-	5	5	-	0
無形固定資産計	-	-	-	289	52	21	237
長期前払費用	49	111	45	114	22	55	92

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	那須工場	1,299		
	減少額(百万円)	那須工場	330		
構築物	増加額(百万円)	那須工場	163		
	減少額(百万円)	那須工場	89		
機械及び装置	増加額(百万円)	那須工場	460	佐野工場	102
	減少額(百万円)	那須工場	143		
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	那須工場	913	本社	343
		矢板工場	69		
	減少額(百万円)	本社	158	那須工場	81
		佐野工場	55		
建設仮勘定	増加額(百万円)	那須工場	366		
	減少額(百万円)	那須工場	205		

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	21	-	21	28
賞与引当金	1,086	1,262	1,086	-	1,262
株主優待引当金	63	50	46	-	67

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所															
買取手数料	当社の株式取扱規則に定める金額														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。														
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年9月末日から翌年3月末日迄の期間中、300株以上継続保有し、かつ同一株主番号である株主様に進呈します。なお、株主様へは、期間中継続保有している株式数に応じたポイント数を進呈します。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを進呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、ワイン、電化製品、こだわりの雑貨商品等に交換できます。また、株主優待ポイントを株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、他社優待ポイントとも合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年5月に進呈させていただく予定であります。</p> <p>詳細につきましては、以下のHPを参照願います。 { https://tokyokeiki.premium-yutaiclub.jp/program/ }</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株未満</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～699株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～999株</td> <td>9,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～2,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	300株未満	0ポイント	300株～499株	3,000ポイント	500株～699株	6,000ポイント	700株～999株	9,000ポイント	1,000株～2,999株	20,000ポイント	3,000株以上	50,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数														
300株未満	0ポイント														
300株～499株	3,000ポイント														
500株～699株	6,000ポイント														
700株～999株	9,000ポイント														
1,000株～2,999株	20,000ポイント														
3,000株以上	50,000ポイント														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 2023年4月1日
(第93期) 至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び
確認書 | (第94期中) 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9
号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ
く臨時報告書であります。 | 2024年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において、会社は商品及び製品2,559百万円、仕掛品12,090百万円、原材料及び貯蔵品9,321百万円を計上しており、合計23,970百万円は総資産の31.3%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は棚卸資産を取得原価により評価しているが、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には正味売却価額で評価し、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の保有期間を超えた場合に定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。</p> <p>会社は事業の特性上、受注から納品・売上計上までの期間が複数事業年度に跨る商品及び製品や、将来の保守用部品の保有が一定量、一定期間にわたり必要となる商品及び製品を多く取り扱っている。</p> <p>棚卸資産の収益性は外部環境や顧客動向の影響を受けて変動する。会社は収益性の低下している状況がある棚卸資産を網羅的に識別するため、性質が類似する商品及び製品のグループ（以下「製品群」という）ごとに当期の原価率の実績を計算し、原価率が100%を超えているものを原則として評価減の対象として識別する。その上で、当該製品群の簿価を当期の実際の販売価額に基づく正味売却価額まで切り下げている。なお、原材料及び貯蔵品については、再調達原価により評価している。</p> <p>つぎに、会社は営業循環過程から外れた滞留品を網羅的に識別するため、原価システムに登録されている在庫実績に基づき自動または手作業により一定期間在庫実績が無い棚卸資産を集計している。その上で、集計した滞留品に対して、定数を乗じることによって当該滞留品の評価額を計算している。</p> <p>また、会社は年2回の実地棚卸において回収可能性の低下した棚卸資産を個別に識別し評価損を計上している。</p> <p>上記のように、会社は棚卸資産の評価を適切に行うための内部統制を整備・運用しているものの、商品及び製品の種類が多く、評価減の対象となる棚卸資産の把握に一定の困難性を伴う。また、連結貸借対照表に占める棚卸資産の金額的重要性も高い。</p> <p>そのため、当監査法人は棚卸資産の評価は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者により策定された棚卸資産の評価に関する会計上の見積りの手法を理解し、その手法が会計基準に準拠していることを確かめた。 ・ 収益性の低下による簿価切り下げの方法の適用単位となる製品群が類似性に基づいて継続的かつ適切に集約されているか否かについて、管理資料を閲覧し見積手法の妥当性を検証した。 ・ 正味売却価額及び再調達原価が簿価を下回っている状況を網羅的に識別するために会社が作成した管理資料を閲覧し、会計データと整合しているか否かを確かめることにより、管理資料内のデータの正確性と網羅性を検証した。 ・ 原価率が100%を超えているにもかかわらず、例外的に簿価切り下げを行っていない製品群について質問を実施し、当該評価の妥当性を検証した。 ・ 一定期間在庫実績が無い棚卸資産を網羅的に識別するための原価計算システムに組み込まれているプログラムの信頼性について、IT専門家を起用し、データの正確性と網羅性を検証した。 ・ 原価計算システムのデータから、一定期間在庫実績が無い棚卸資産を手作業により識別する内部統制の有効性について、再実施により検証するとともに、データの正確性と網羅性を検証した。 ・ 滞留品の評価の手法に関して、会社が使用する定数の妥当性について過去の滞留品の発生状況と滞留後の販売実績等を踏まえて評価した。 ・ 評価減の金額の正確性について再計算により検証した。 ・ 個別に追加的な評価減の計上が必要な棚卸資産の有無、及び評価額の妥当性を検証するため、実地棚卸立会において、工場及び倉庫内の視察及び質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京計器株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京計器株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 航史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表において、会社は商品及び製品2,288百万円、仕掛品11,508百万円、原材料及び貯蔵品8,754百万円を計上しており、合計額22,550百万円は総資産の34.1%を占める。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。